

せんきよの記録

令和4年8月28日執行

香川県知事選挙

香川県議会議員補欠選挙

(高松市・坂出市・善通寺市・観音寺市選挙区)

香川県選挙管理委員会

は し が き

この記録は、令和4年8月28日に執行された香川県知事選挙及び香川県議会議員補欠選挙（高松市選挙区・坂出市選挙区・善通寺市選挙区・観音寺市選挙区）の結果を収録したものです。

今回の香川県議会議員補欠選挙のうち、高松市選挙区は綾田福雄氏の死亡（令和4年5月9日）に、坂出市選挙区は有福哲二氏の辞職（令和3年4月16日）に、善通寺市選挙区は辻村修氏の辞職（令和4年3月31日）に、観音寺市選挙区は佐伯明浩氏の辞職（令和3年10月8日）に伴うものでした。

また、香川県知事選挙は、様々な行政課題に当面する本県にあって、新しい県政の舵取り役を選び、今後の県政のあり方を方向づける重要な意義を持つものでありました。

近年、全国的に各種選挙における投票率が低下傾向にあり、特に若者を中心とした有権者の政治離れ・選挙離れが憂慮されていることなどから、若年層に対する啓発に重点を置いた啓発事業を実施することとし、大学生に「新しい香川に望むこと」をテーマにインタビューを行い、自分の考えを伝える啓発動画をTwitter、Instagram、YouTube及び特設サイトにて発信したほか、一般から公募した「小さい県 あなたの1票 大きいけん」をキャッチコピー（統一標語）として、新聞広告や立看板、公共交通機関や商業施設へのポスター掲出、Yahoo! JAPANやGoogle、Twitter、Instagram、YouTubeへの広告掲載など、様々な方法により有権者に選挙への関心を持っていただけるよう努めました。

しかしながら、今回の香川県知事選挙における投票率は前回は0.25ポイント下回り、過去最低の29.09%という残念な結果となりました。県選挙管理委員会としては、今回の結果を踏まえ、少しでも投票率の向上につながるよう、より一層の効果的な啓発に努めてまいりたいと考えております。

各市町選挙管理委員会におかれましては、7月の参議院議員通常選挙から引き続き、新型コロナウイルス感染症の影響下での選挙執行となり、ひとかたならぬ御苦勞をいただいたことと存じます。

ここに、明るい選挙の推進、選挙の適正な管理執行、投開票速報等に多大の御尽力をいただいた市町選挙管理委員会関係者及び報道機関、各種団体各位に対しまして、心からお礼を申し上げますとともに、今後一層の御協力をお願い申し上げます次第です。

令和5年3月

香川県選挙管理委員会

委員長 藤 本 邦 人

目 次

香川県知事選挙執行日程表

香川県議会議員補欠選挙執行日程表

香川県知事選挙

第1回知事選挙以降の投票率	3
1 候補者	4
2 当選人	4
3 選挙人名簿登録者数	6
4 投票	
(1) 市町村別選挙当日有権者数、投票者数及び投票率等に関する調	7
(2) 投票状況中間速報に関する調	9
(3) 不在者投票用紙等の請求及び交付に関する調	14
(4) 不在者投票管理者別不在者投票に関する調	16
(5) 期日前投票の事由に関する調	17
(6) 不在者投票等の事由に関する調	18
(7) 不在者投票等の受理・不受理に関する調	19
(8) 仮投票に関する調	20
(9) 点字投票に関する調	21
(10) 代理投票に関する調	22
(11) 有効投票に関する調	23
<参考>期日前投票者数・不在者投票者数の推移	23
(12) 無効投票に関する調	24
(13) 投票所開閉時刻の繰上げ、繰下げに関する調	26
(14) 投票所に使用した施設に関する調	27
(15) 期日前投票所に使用した施設に関する調	28
(16) 投票管理者及び投票所事務従事者に関する調	29
(17) 投票管理者及び投票所事務従事者に関する調（期日前投票所）	30
(18) 指定投票区等に関する調	31
(19) 投票管理者の交替制に関する調	32
(20) 投票管理者の交替制に関する調（期日前投票所）	33
(21) 投票立会人の交替制に関する調	34
(22) 投票立会人の交替制に関する調（期日前投票所）	35
5 開票	
(1) 市町別候補者別得票数に関する調	36
(2) 市町別開票進捗状況に関する調	38
(3) 開票中間発表状況に関する調	41

(4) 市町別候補者別得票数・得票率に関する調	42
(5) 開票所に使用した施設に関する調	43
(6) 開票管理者及び開票所事務従事者に関する調	44
6 選挙会	45
7 選挙公営	46
8 政治活動	51
香川県議会議員補欠選挙（高松市選挙区）	
1 候補者	54
2 当選人	54
3 投票	56
4 開票	60
5 選挙会	60
6 選挙公営	61
香川県議会議員補欠選挙（坂出市選挙区）	
1 候補者	64
2 当選人	64
3 選挙会	66
4 選挙公営	66
香川県議会議員補欠選挙（善通寺市選挙区）	
1 候補者	70
2 当選人	70
3 投票	72
4 開票	76
5 選挙会	76
6 選挙公営	77
香川県議会議員補欠選挙（観音寺市選挙区）	
1 候補者	80
2 当選人	80
3 選挙会	82
4 選挙公営	82
選挙啓発	87
投開票速報実施要領	93
選挙公報	99
附表	
1 有権者数等の推移	106
2 立候補者	107
3 年齢別男女別投票率	110

新しい香川を、
私たちが彩ろう。

一人ひとりの声がかさなって
香川の未来を描く力になる。
選挙って、いい明日をえらぶこと。

8.28日

香川県知事選挙

投票は18歳から

香川県議会議員補欠選挙

選挙区 | 高松市・坂出市・善通寺市・観音寺市

3密を避けるため「期日前投票」へ
香川県知事選挙／8月12日(金)～8月27日(土)
香川県議会議員補欠選挙／8月20日(土)～8月27日(土)
投票時間／午前8時30分～午後8時 (一部の投票所では期間や時間が異なります)

新型コロナウイルス感染症対策
投票所・期日前投票所では、新型コロナウイルス感染症対策を実施します。
有権者の皆様もご協力をお願いします。

香川県選挙管理委員会
公式サイト

新型コロナウイルス感染症で検査を受けている方で、一定の条件に該当する方は、制度等での参加が可能です。詳しくは公式サイトをご覧ください。

統一標語「小さい県 あなたの1票 大きいけん」

香川県明るい選挙推進協議会
香川県選挙管理委員会

新しい香川を、私たちが彩ろう。

若い世代が選挙を盛り上げる。都市と自然が調和する未来。
あふれる活気を人と街に。香川の魅力をもっと全国に!
私たちの香川を、私たちがつくる。夢が叶う環境づくり。
暮らしの利便性をアップ! 誰もが思いやりをもてる社会へ。
地域経済に発展を。多様な働き方ができる社会に。

※上記の事は、若狭東である郡内学生が参加した「新しい香川」にあるものが中心です。

あなたの声が、新しい香川を描く力になる。

香川県知事選挙

選挙区 高松市・坂出市・普通寺市・観音寺市

18歳以上の方が投票できます。

※次の条件をすべて満たす方。ただし、失権者は除きます。

- 日本国民で投票日に 県内の同一市町に引き続き3か月以上居住し、満18歳になっていること。

県内市町の選挙人名簿に登録されている方で、県内の他の市町へ転出した方は、新住所の選挙人名簿に登録されるまでの間、市町長が発行する引き継ぎ届出申請書の送付先住所を有する市の選挙区に投票することができます。詳しくは選挙区の市町選挙管理委員会までお問い合わせください。

3密を避けるため「期日前投票」へ

●新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、期日前投票を積極的に活用して、投票日当日の投票所の混雑緩和にご協力をお願いします。
●(新型コロナウイルス感染症予防のために)期日前投票をする場合は、期日前投票票の裏面に「防火・服薬等のため」を記載してください。
●上記以外に、選挙日に仕事、旅行、レジャー、習い事など用務があるなど一定の事由に該当すると見込まれる人は、期日前投票・不在者投票ができます。

期日前投票期間 香川県知事選挙/8月12日(金)～8月27日(土)
香川県議会議員補欠選挙/8月20日(土)～8月27日(土)

期日前投票場所 お住まいの市役所・町役場の庁舎など
投票時間/午前8時30分～午後8時 (一部の投票所では期間や時間が異なる場合があります)

※一部選挙区にのみ実施されています。詳しくは住まいる市役所選挙管理委員会にお問い合わせください。
※選挙日当日は投票所が閉鎖されるため、投票票は必ず選挙管理委員会に提出し、封入する必要があります。
投票票が投票日の投票日当日に届かない場合は、選挙管理委員会に問い合わせください。

新型コロナウイルス感染症で療養等されている方へ

新型コロナウイルス感染症で療養等されている方で、一定の条件に該当する方は、郵便等での投票ができます(特別郵便投票)。
※詳しくは公営サイトをご覧ください。



公営サイト



香川県選挙管理委員会



香川県選挙管理委員会

統一標語「小さい県 あなたの1票 大きいけん」

香川県明るい選挙推進協議会 香川県選挙管理委員会

新しい香川を、私たちが彩ろう。

一人ひとりの声がかえること
香川の未来を描く力になる。
選挙って、いい明日をえらぶこと。

8.28日

投票時間/午前7時～午後8時 (一部の地域を除きず)

3密を避けるため「期日前投票」へ

香川県知事選挙/8月12日(金)～8月27日(土)
香川県議会議員補欠選挙/8月20日(土)～8月27日(土)

投票時間/午前8時30分～午後8時 (一部の投票所では期間や時間が異なります)

統一標語「小さい県 あなたの1票 大きいけん」

香川県知事選挙

選挙区 高松市・坂出市・普通寺市・観音寺市

18歳以上の方が投票できます。

※次の条件をすべて満たす方。ただし、失権者は除きます。

- 日本国民で投票日に 県内の同一市町に引き続き3か月以上居住し、満18歳になっていること。

県内市町の選挙人名簿に登録されている方で、県内の他の市町へ転出した方は、新住所の選挙人名簿に登録されるまでの間、市町長が発行する引き継ぎ届出申請書の送付先住所を有する市の選挙区に投票することができます。詳しくは選挙区の市町選挙管理委員会までお問い合わせください。

3密を避けるため「期日前投票」へ

●新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、期日前投票を積極的に活用して、投票日当日の投票所の混雑緩和にご協力をお願いします。
●(新型コロナウイルス感染症予防のために)期日前投票をする場合は、期日前投票票の裏面に「防火・服薬等のため」を記載してください。
●上記以外に、選挙日に仕事、旅行、レジャー、習い事など用務があるなど一定の事由に該当すると見込まれる人は、期日前投票・不在者投票ができます。

期日前投票期間 香川県知事選挙/8月12日(金)～8月27日(土)
香川県議会議員補欠選挙/8月20日(土)～8月27日(土)

期日前投票場所 お住まいの市役所・町役場の庁舎など
投票時間/午前8時30分～午後8時 (一部の投票所では期間や時間が異なる場合があります)

※一部選挙区にのみ実施されています。詳しくは住まいる市役所選挙管理委員会にお問い合わせください。
※選挙日当日は投票所が閉鎖されるため、投票票は必ず選挙管理委員会に提出し、封入する必要があります。
投票票が投票日の投票日当日に届かない場合は、選挙管理委員会に問い合わせください。

新型コロナウイルス感染症で療養等されている方へ

新型コロナウイルス感染症で療養等されている方で、一定の条件に該当する方は、郵便等での投票ができます(特別郵便投票)。
※詳しくは公営サイトをご覧ください。



公営サイト



香川県選挙管理委員会



香川県選挙管理委員会

統一標語「小さい県 あなたの1票 大きいけん」

香川県明るい選挙推進協議会 香川県選挙管理委員会

[啓発資材]

中吊広告 (B3)

新しい香川を、
私たちが彩ろう。

選挙って、いい明日をえらぶこと。
香川の未来を描く力になる。

一人ひとりの声がかさなって
入ひとりの声がかさなって
香川の未来を描く力になる。

統一標語「小さい県 あなたの1票 大きいけん」

8.28日

香川県知事選挙

投票は18歳から

香川県議会議員補欠選挙 選挙区 高松市・坂出市・善通寺市・観音寺市

投票時間 / 午前7時～午後8時 (一部の地域を除きます)

3密を避けるため「期日前投票」へ

香川県知事選挙 / 8月12日(金)～8月27日(土)
香川県議会議員補欠選挙 / 8月20日(土)～8月27日(土)
投票時間 / 午前8時30分～午後8時 (一部の投票所では期間や時間が異なる場合があります)

新型コロナウイルス感染症対策

投票所・期日前投票所では、新型コロナウイルス感染症対策を実施します。有権者の皆様もご協力をお願いします。

新型コロナウイルス感染症で休業等されている方で、一定の条件に該当する方は、郵便等での投票ができます。詳しくは公式サイトをご覧ください。

香川県明るい選挙推進協議会・香川県選挙管理委員会

ボディパネル

新しい香川を、
私たちが彩ろう。

選挙って、いい明日をえらぶこと。
香川の未来を描く力になる。

一人ひとりの声がかさなって
入ひとりの声がかさなって
香川の未来を描く力になる。

統一標語「小さい県 あなたの1票 大きいけん」

8.28日

香川県知事選挙

投票は18歳から

香川県議会議員補欠選挙

3密を避けるため「期日前投票」へ

香川県知事選挙
8月12日(金)～8月27日(土)
香川県議会議員補欠選挙
8月20日(土)～8月27日(土)

香川県明るい選挙推進協議会・香川県選挙管理委員会

新聞広告

新しい香川を、私たちが彩ろう。

選挙って、いい明日をえらぶこと。

8.28日

香川県知事選挙

投票は18歳から

投票時間 / 午前7時～午後8時 (一部の地域を除きます) 香川県議会議員補欠選挙

統一標語「小さい県 あなたの1票 大きいけん」

香川県明るい選挙推進協議会
香川県選挙管理委員会

[選挙管理事務研修会]



[立候補予定者説明会]



[投票用紙の印刷]



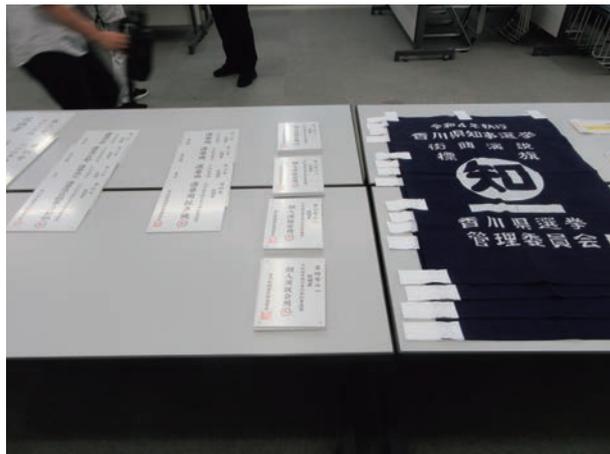
[投票用紙の発送]



[啓発資材公開]



[交付物点検]



[立候補届出]



[選挙公報印刷]



[立看板] (県庁舎)



[立看板] (瓦町駅前広場)



[広報車出発式]



[広報車出発式]



[広報船] (水産指導船「ことぶき」)



[開票速報体制]



[当選証書付与式]



月日	曜日	選挙期日前後	県委員会・選挙長等の行う事務	執行者	関係法令	市町委員会等の行う事務	執行者	関係法令
28	日	投票日				15 投票点検結果を県委員会に速報 16 開票録を作成し、投票点検結果を市町委員会を経て選挙長に報告 17 選挙人名簿又はその抄本、投票、投票録、開票録その他の資料を市町委員会に送付	市町委員会 開票管理者 "	通知 法66, 70 令74 事規27 令75, 76
29	月	(後)1	1 投票点検結果報告検収 2 選挙会の準備 1 選挙会の選挙立会人が3人に達しないとき、又は達しなくなったときの選任及び通知 2 選挙会の開催及び選挙録の作成 3 選挙録及び選挙会に関する書類を県委員会に送付 4 当選人の住所、氏名等を県委員会に報告 5 県選挙管理委員会の開催 6 当選人に当選の旨を告知し、当選人の住所及び氏名を告示 7 当選証書の付与 8 総務大臣に当選証書付与の報告	選挙長 " " " 県委員会 " " "	法66 令74 事規27 法77 法76, 62 事規30, 25 法80, 83 令85 法101の3 法101の3 法105 法108	1 投票点検結果報告	開票管理者	法66 令74 事規27
30	火	2						
3	土	6						
9	12月	15	1 選挙運動に関する収支報告書の提出期限	出納責任者	法189			
14	水	17	1 供託物返還手続開始	選挙長	令93			
						1 選挙人名簿又は抄本の閲覧開始	市町委員会	法28の2, 28の3

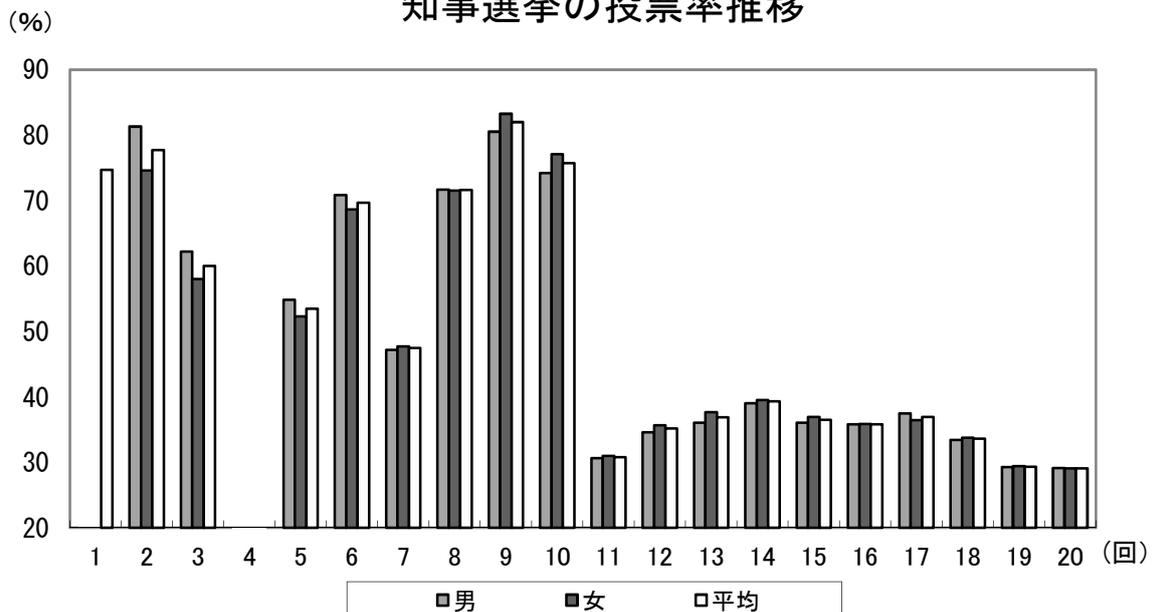
月日	新元日 /選挙 期日前	県委員会・選挙長等の行う事務	執行者	関係法令	市町委員会等の行う事務	執行者	関係法令
8月30日	火	7 当選証書の付与 8 知事に当選証書付与の報告	県委員会 "	法105 法108			
9月3日	土				1 選挙人名簿又は抄本の閲覧開始	市町委員会	法28の2, 28の3
9月12日	15	1 選挙運動に関する収支報告書の提出期限	出納責任者	法189			
9月14日	17	1 供託物返還手続開始	選挙長	令93			

香川県知事選挙

第1回知事選挙以降の投票率

回数	執行年月日	天候	男 (A)	女 (B)	計	男 女 投票率の差 (A)-(B)	備考
			%	%		%	
1	昭 22. 4 . 5	—	—	—	74.67	—	報道資料より
2	昭 25. 9 .11	晴一時曇	81.30	74.60	77.73	6.70	
3	昭 29. 9 . 5	曇	62.21	58.02	59.98	4.19	
4	昭 33. 9 . 3	晴一時曇	—	—	—	—	無投票
5	昭 37. 9 . 2	晴	54.85	52.29	53.47	2.56	
6	昭 41. 8 .28	晴	70.83	68.65	69.65	2.18	
7	昭 45. 8 .30	晴一時曇	47.18	47.72	47.47	-0.54	
8	昭 49. 8 .25	曇後雨	71.67	71.53	71.59	0.14	
9	昭 53. 8 .27	晴	80.55	83.27	81.99	-2.72	
10	昭 57. 8 .29	晴	74.21	77.05	75.71	-2.84	
11	昭 61. 8 .31	晴	30.63	30.97	30.81	-0.34	
12	平 2. 8 .26	晴	34.60	35.65	35.16	-1.05	
13	平 6. 8 .28	晴	36.05	37.65	36.90	-1.60	
14	平 10. 8 .30	曇一時晴	39.05	39.54	39.31	-0.49	
15	平 14. 8 .25	晴	36.04	36.91	36.50	-0.87	
16	平 18. 8 .27	曇時々晴 一時雨	35.79	35.86	35.83	-0.07	
17	平 22. 8 .29	晴	37.46	36.43	36.92	1.03	
18	平 26. 8 .31	晴	33.43	33.76	33.60	-0.33	
19	平 30. 8 .26	晴	29.28	29.40	29.34	-0.12	
20	令 4. 8 .28	曇	29.14	29.06	29.09	0.08	

知事選挙の投票率推移



1 候 補 者

(1) 候補者届出一覧 (定数1名、候補者2名)

届出 受理 番号	届 出 年月日	届出 の別	候 補 者 氏 名	本 籍	住 所	
					一のウェブサイト等のアドレス	
1	令和4年 8月11日	本人 届出	な か た に 浩 ^{こういち}	香川県	香川県丸亀市 なし	
2	令和4年 8月11日	本人 届出	い け だ 池 田 と よ ひ と	香川県	香川県高松市 https://ikedatoyohito.jp/	

(2) 立候補の届出に関する調

立候補届出期間中に 届出をした候補者の数			左記の期間中に死亡し、辞退し 又は却下された者の数 (B)			立候補届出 締切日現在 における候 補者の数 (A)-(B) (C)
自ら届出を した候補者 の数	推薦届出に よる候補者 の数	計 (A)	死 亡 者	辞 退 者	却 下 さ れ た 者	
2	—	2	—	—	—	2

2 当 選 人

当選人に関する調

選挙年月日	当選年月日	当選告示 年月日	当 選 証 書 付与年月日	全候補者の 得 票 総 数	法定得票数	当選人の 得 票 数
4. 8. 28	4. 8. 30	4. 8. 30	4. 8. 30	226,114	56,528.5	166,390

年 齢	党 派	新現元別	職 業
61	無所属	新	政 党 職 員
61	無所属	新	無 職

立候補届出締切日経過後に 死亡し、辞退し又は却下さ れた者の数 (D)			補充立候補届出期間中に 届出をした候補者の数			差引合計
死 亡 者	辞 退 者	却下され た者	自ら届出を した候補者 の数	推薦届出に よる候補者 の数	計 (E)	(C)-(D)+(E) (F)
—	—	—	—	—	—	2

住 所	氏 名
-----	-----

香川県高松市紺屋町5番地6

池 田 豊 人

3 選挙人名簿登録者数

区分 市町別	4.8.10現在 選挙人名簿登録者数 (A)			左に係る補 正登録者数 (B)			抹消者数 (C)			選挙期日現在 選挙人名簿登録者数 (A) + (B) - (C)			選挙当日有権者数		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
高松市	168,678	184,664	353,342	0	0	0	364	290	654	168,314	184,374	352,688	166,764	183,325	350,089
丸亀市	44,420	47,951	92,371	0	0	0	116	105	221	44,304	47,846	92,150	43,861	47,468	91,329
坂出市	20,614	22,694	43,308	0	0	0	47	64	111	20,567	22,630	43,197	20,388	22,479	42,867
善通寺市	12,895	13,141	26,036	0	0	0	17	9	26	12,878	13,132	26,010	12,682	13,003	25,685
観音寺市	23,435	25,619	49,054	0	0	0	19	17	36	23,416	25,602	49,018	23,187	25,445	48,632
さぬき市	19,249	21,037	40,286	0	1	1	39	56	95	19,210	20,982	40,192	19,085	20,859	39,944
東かがわ市	12,071	13,475	25,546	0	0	0	22	28	50	12,049	13,447	25,496	11,978	13,370	25,348
三豊市	25,500	27,786	53,286	0	0	0	51	47	98	25,449	27,739	53,188	25,280	27,602	52,882
市計	326,862	356,367	683,229	0	1	1	675	616	1,291	326,187	355,752	681,939	323,225	353,551	676,776
土庄町	5,435	6,161	11,596	0	0	0	11	13	24	5,424	6,148	11,572	5,391	6,110	11,501
小豆島町	5,752	6,367	12,119	0	0	0	17	10	27	5,735	6,357	12,092	5,695	6,323	12,018
小豆郡計	11,187	12,528	23,715	0	0	0	28	23	51	11,159	12,505	23,664	11,086	12,433	23,519
三木町	11,042	11,940	22,982	0	0	0	19	28	47	11,023	11,912	22,935	10,943	11,841	22,784
木田郡計	11,042	11,940	22,982	0	0	0	19	28	47	11,023	11,912	22,935	10,943	11,841	22,784
直島町	1,368	1,252	2,620	0	0	0	3	1	4	1,365	1,251	2,616	1,344	1,235	2,579
香川郡計	1,368	1,252	2,620	0	0	0	3	1	4	1,365	1,251	2,616	1,344	1,235	2,579
宇多津町	7,161	7,640	14,801	0	0	0	12	14	26	7,149	7,626	14,775	7,031	7,524	14,555
綾川町	9,588	10,327	19,915	0	0	0	16	21	37	9,572	10,306	19,878	9,552	10,287	19,839
綾歌郡計	16,749	17,967	34,716	0	0	0	28	35	63	16,721	17,932	34,653	16,583	17,811	34,394
琴平町	3,480	3,981	7,461	0	0	0	11	12	23	3,469	3,969	7,438	3,440	3,942	7,382
多度津町	9,020	9,513	18,533	0	0	0	21	16	37	8,999	9,497	18,496	8,910	9,432	18,342
まんのう町	7,199	7,824	15,023	0	0	0	7	17	24	7,192	7,807	14,999	7,155	7,769	14,924
仲多度郡計	19,699	21,318	41,017	0	0	0	39	45	84	19,660	21,273	40,933	19,505	21,143	40,648
町計	60,045	65,005	125,050	0	0	0	117	132	249	59,928	64,873	124,801	59,461	64,463	123,924
県計	386,907	421,372	808,279	0	1	1	792	748	1,540	386,115	420,625	806,740	382,686	418,014	800,700

(A) 欄については、高松市、坂出市、善通寺市、観音寺市、直島町及び宇多津町は、4.8.18現在の選挙人名簿登録者数

4 投 票

(1) 市町別選挙当日有権者数、投票者数及び投票率等に関する調

区分 市町別	① 全体													30.8.26 (知) 投票率 (%)
	選挙当日有権者数			投票者数			棄権者数			投票率 (%)				
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計		
高松市	166,764	183,325	350,089	46,538	50,661	97,199	120,226	132,664	252,890	27.91	27.63	27.76	27.16	
丸亀市	43,861	47,468	91,329	12,054	13,238	25,292	31,807	34,230	66,037	27.48	27.89	27.69	26.68	
坂出市	20,388	22,479	42,867	5,510	6,017	11,527	14,878	16,462	31,340	27.03	26.77	26.89	28.05	
善通寺市	12,682	13,003	25,685	4,809	5,158	9,967	7,873	7,845	15,718	37.92	39.67	38.80	33.07	
観音寺市	23,187	25,445	48,632	6,759	7,334	14,093	16,428	18,111	34,539	29.15	28.82	28.98	34.41	
さぬき市	19,085	20,859	39,944	5,680	6,249	11,929	13,405	14,610	28,015	29.76	29.96	29.86	28.60	
東かがわ市	11,978	13,370	25,348	3,473	3,653	7,126	8,505	9,717	18,222	28.99	27.32	28.11	31.01	
三豊市	25,280	27,602	52,882	7,428	8,201	15,629	17,852	19,401	37,253	29.38	29.71	29.55	31.57	
市計	323,225	353,551	676,776	92,251	100,511	192,762	230,974	253,040	484,014	28.54	28.43	28.48	28.51	
土庄町	5,391	6,110	11,501	2,226	2,572	4,798	3,165	3,538	6,703	41.29	42.09	41.72	42.53	
小豆島町	5,695	6,323	12,018	2,208	2,498	4,706	3,487	3,825	7,312	38.77	39.51	39.16	45.46	
小豆郡計	11,086	12,433	23,519	4,434	5,070	9,504	6,652	7,363	14,015	40.00	40.78	40.41	44.03	
三木町	10,943	11,841	22,784	3,380	3,620	7,000	7,563	8,221	15,784	30.89	30.57	30.72	31.03	
木田郡計	10,943	11,841	22,784	3,380	3,620	7,000	7,563	8,221	15,784	30.89	30.57	30.72	31.03	
直島町	1,344	1,235	2,579	421	439	860	923	796	1,719	31.32	35.55	33.35	35.17	
香川郡計	1,344	1,235	2,579	421	439	860	923	796	1,719	31.32	35.55	33.35	35.17	
宇多津町	7,031	7,524	14,555	1,909	2,106	4,015	5,122	5,418	10,540	27.15	27.99	27.59	29.22	
綾川町	9,552	10,287	19,839	3,366	3,611	6,977	6,186	6,676	12,862	35.24	35.10	35.17	34.85	
綾歌郡計	16,583	17,811	34,394	5,275	5,717	10,992	11,308	12,094	23,402	31.81	32.10	31.96	32.54	
琴平町	3,440	3,942	7,382	1,081	1,237	2,318	2,359	2,705	5,064	31.42	31.38	31.40	32.39	
多度津町	8,910	9,432	18,342	2,631	2,791	5,422	6,279	6,641	12,920	29.53	29.59	29.56	29.58	
まんのう町	7,155	7,769	14,924	2,028	2,077	4,105	5,127	5,692	10,819	28.34	26.73	27.51	29.80	
仲多度郡計	19,505	21,143	40,648	5,740	6,105	11,845	13,765	15,038	28,803	29.43	28.87	29.14	30.18	
町計	59,461	64,463	123,924	19,250	20,951	40,201	40,211	43,512	83,723	32.37	32.50	32.44	33.79	
県計	382,686	418,014	800,700	111,501	121,462	232,963	271,185	296,552	567,737	29.14	29.06	29.09	29.34	

区分 市町別	② ①のうち18歳、19歳									
	選挙当日有権者数			投票者数			投票率 (%)			(再掲) 全体投票率 (%)
	18歳	19歳	計	18歳	19歳	計	18歳	19歳	計	
高松市	3,973	3,850	7,823	857	572	1,429	21.57	14.86	18.27	27.76
丸亀市	1,093	1,068	2,161	262	156	418	23.97	14.61	19.34	27.69
坂出市	447	421	868	100	65	165	22.37	15.44	19.01	26.89
善通寺市	251	305	556	73	61	134	29.08	20.00	24.10	38.80
観音寺市	488	490	978	99	70	169	20.29	14.29	17.28	28.98
さぬき市	458	465	923	113	76	189	24.67	16.34	20.48	29.86
東かがわ市	200	212	412	49	33	82	24.50	15.57	19.90	28.11
三豊市	587	528	1,115	136	82	218	23.17	15.53	19.55	29.55
市計	7,497	7,339	14,836	1,689	1,115	2,804	22.53	15.19	18.90	28.48
土庄町	86	75	161	34	12	46	39.53	16.00	28.57	41.72
小豆島町	90	75	165	29	10	39	32.22	13.33	23.64	39.16
小豆郡計	176	150	326	63	22	85	35.80	14.67	26.07	40.41
三木町	263	256	519	59	46	105	22.43	17.97	20.23	30.72
木田郡計	263	256	519	59	46	105	22.43	17.97	20.23	30.72
直島町	19	15	34	2	5	7	10.53	33.33	20.59	33.35
香川郡計	19	15	34	2	5	7	10.53	33.33	20.59	33.35
宇多津町	207	199	406	46	39	85	22.22	19.60	20.94	27.59
綾川町	219	200	419	58	38	96	26.48	19.00	22.91	35.17
綾歌郡計	426	399	825	104	77	181	24.41	19.30	21.94	31.96
琴平町	77	62	139	20	14	34	25.97	22.58	24.46	31.40
多度津町	200	223	423	48	42	90	24.00	18.83	21.28	29.56
まんのう町	139	139	278	34	28	62	24.46	20.14	22.30	27.51
仲多度郡計	416	424	840	102	84	186	24.52	19.81	22.14	29.14
町計	1,300	1,244	2,544	330	234	564	25.38	18.81	22.17	32.44
県計	8,797	8,583	17,380	2,019	1,349	3,368	22.95	15.72	19.38	29.09

(2) 投票状況中間速報に関する調

区分 市町別	選挙当日有権者数			9 時						10 時					
				投票者数			投票率 (%)			投票者数			投票率 (%)		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
高松市	19,643	22,099	41,742	393	305	698	2.00	1.38	1.67	744	615	1,359	3.79	2.78	3.26
丸亀市	3,773	4,014	7,787	68	47	115	1.80	1.17	1.48	122	97	219	3.23	2.42	2.81
坂出市	2,516	2,810	5,326	47	53	100	1.87	1.89	1.88	92	102	194	3.66	3.63	3.64
善通寺市	1,400	1,500	2,900	41	28	69	2.93	1.87	2.38	67	53	120	4.79	3.53	4.14
観音寺市	1,200	1,338	2,538	42	28	70	3.50	2.09	2.76	68	54	122	5.67	4.04	4.81
さぬき市	1,621	1,771	3,392	52	40	92	3.21	2.26	2.71	82	67	149	5.06	3.78	4.39
東かがわ市	1,069	1,236	2,305	31	27	58	2.90	2.18	2.52	58	54	112	5.43	4.37	4.86
三豊市	2,418	2,735	5,153	83	64	147	3.43	2.34	2.85	154	125	279	6.37	4.57	5.41
市計	33,640	37,503	71,143	757	592	1,349	2.25	1.58	1.90	1,387	1,167	2,554	4.12	3.11	3.59
土庄町	643	706	1,349	20	19	39	3.11	2.69	2.89	34	38	72	5.29	5.38	5.34
小豆島町	414	477	891	11	9	20	2.66	1.89	2.24	20	23	43	4.83	4.82	4.83
三木町	2,199	2,417	4,616	56	36	92	2.55	1.49	1.99	92	74	166	4.18	3.06	3.60
直島町	529	567	1,096	24	27	51	4.54	4.76	4.65	37	41	78	6.99	7.23	7.12
宇多津町	2,457	2,680	5,137	51	45	96	2.08	1.68	1.87	91	97	188	3.70	3.62	3.66
綾川町	2,949	3,236	6,185	68	49	117	2.31	1.51	1.89	136	104	240	4.61	3.21	3.88
琴平町	1,206	1,368	2,574	43	27	70	3.57	1.97	2.72	78	59	137	6.47	4.31	5.32
多度津町	949	1,111	2,060	14	21	35	1.48	1.89	1.70	44	47	91	4.64	4.23	4.42
まんのう町	832	898	1,730	26	16	42	3.13	1.78	2.43	49	39	88	5.89	4.34	5.09
町計	12,178	13,460	25,638	313	249	562	2.57	1.85	2.19	581	522	1,103	4.77	3.88	4.30
県計	45,818	50,963	96,781	1,070	841	1,911	2.34	1.65	1.97	1,968	1,689	3,657	4.30	3.31	3.78
30.8.26 (知)	44,558	49,587	94,145	1,457	1,193	2,650	3.27	2.41	2.81	2,667	2,394	5,061	5.99	4.83	5.38
26.8.31 (知)	45,728	51,142	96,870	1,871	1,507	3,378	4.09	2.95	3.49	3,409	3,111	6,520	7.45	6.08	6.73

(注) 高松市は5投票区を、その他の市町は2投票区ずつを抽出している。

区分 市町別	11 時						12 時						13 時					
	投票者数			投票率 (%)			投票者数			投票率 (%)			投票者数			投票率 (%)		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
高松市	1,187	1,056	2,243	6.04	4.78	5.37	1,558	1,465	3,023	7.93	6.63	7.24	1,815	1,702	3,517	9.24	7.70	8.43
丸亀市	198	175	373	5.25	4.36	4.79	268	243	511	7.10	6.05	6.56	306	273	579	8.11	6.80	7.44
坂出市	140	159	299	5.56	5.66	5.61	188	209	397	7.47	7.44	7.45	214	225	439	8.51	8.01	8.24
普通寺市	105	81	186	7.50	5.40	6.41	127	101	228	9.07	6.73	7.86	149	116	265	10.64	7.73	9.14
観音寺市	88	75	163	7.33	5.61	6.42	110	98	208	9.17	7.32	8.20	123	113	236	10.25	8.45	9.30
さぬき市	113	97	210	6.97	5.48	6.19	141	126	267	8.70	7.11	7.87	158	138	296	9.75	7.79	8.73
東かがわ市	85	80	165	7.95	6.47	7.16	105	101	206	9.82	8.17	8.94	116	114	230	10.85	9.22	9.98
三豊市	188	175	363	7.78	6.40	7.04	240	224	464	9.93	8.19	9.00	279	273	552	11.54	9.98	10.71
市 計	2,104	1,898	4,002	6.25	5.06	5.63	2,737	2,567	5,304	8.14	6.84	7.46	3,160	2,954	6,114	9.39	7.88	8.59
土庄町	45	50	95	7.00	7.08	7.04	57	63	120	8.86	8.92	8.90	63	72	135	9.80	10.20	10.01
小豆島町	40	47	87	9.66	9.85	9.76	45	60	105	10.87	12.58	11.78	58	69	127	14.01	14.47	14.25
三木町	130	130	260	5.91	5.38	5.63	170	163	333	7.73	6.74	7.21	196	187	383	8.91	7.74	8.30
直島町	54	57	111	10.21	10.05	10.13	62	66	128	11.72	11.64	11.68	68	74	142	12.85	13.05	12.96
宇多津町	152	148	300	6.19	5.52	5.84	191	183	374	7.77	6.83	7.28	232	225	457	9.44	8.40	8.90
綾川町	220	178	398	7.46	5.50	6.43	284	245	529	9.63	7.57	8.55	310	275	585	10.51	8.50	9.46
琴平町	103	93	196	8.54	6.80	7.61	125	126	251	10.36	9.21	9.75	136	137	273	11.28	10.01	10.61
多度津町	68	73	141	7.17	6.57	6.84	90	102	192	9.48	9.18	9.32	102	111	213	10.75	9.99	10.34
まんのう町	66	61	127	7.93	6.79	7.34	76	69	145	9.13	7.68	8.38	86	79	165	10.34	8.80	9.54
町 計	878	837	1,715	7.21	6.22	6.69	1,100	1,077	2,177	9.03	8.00	8.49	1,251	1,229	2,480	10.27	9.13	9.67
県 計	2,982	2,735	5,717	6.51	5.37	5.91	3,837	3,644	7,481	8.37	7.15	7.73	4,411	4,183	8,594	9.63	8.21	8.88
30.8.26																		
(知)	3,668	3,481	7,149	8.23	7.02	7.59	4,606	4,496	9,102	10.34	9.07	9.67	5,241	5,098	10,339	11.76	10.28	10.98
26.8.31																		
(知)	4,920	4,816	9,736	10.76	9.42	10.05	6,023	6,091	12,114	13.17	11.91	12.51	6,791	6,921	13,703	14.85	13.52	14.15

14 時			15 時			16 時			15 時			16 時			17 時		
投票者数			投票率 (%)			投票者数			投票率 (%)			投票者数			投票率 (%)		
男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
2,054	1,937	3,991	10.46	8.77	9.56	2,293	2,199	4,492	11.67	9.95	10.76	2,532	2,446	4,978	12.89	11.07	11.93
341	320	661	9.04	7.97	8.49	383	358	741	10.15	8.92	9.52	417	387	804	11.05	9.64	10.32
242	251	493	9.62	8.93	9.26	272	277	549	10.81	9.86	10.31	300	308	608	11.92	10.96	11.42
164	134	298	11.71	8.93	10.28	188	155	343	13.43	10.33	11.83	204	172	376	14.57	11.47	12.97
135	119	254	11.25	8.89	10.01	152	132	284	12.67	9.87	11.19	169	154	323	14.08	11.51	12.73
186	165	351	11.47	9.32	10.35	203	182	385	12.52	10.28	11.35	228	201	429	14.07	11.35	12.65
130	126	256	12.16	10.19	11.11	139	130	269	13.00	10.52	11.67	152	143	295	14.22	11.57	12.80
318	314	632	13.15	11.48	12.26	353	353	706	14.60	12.91	13.70	380	379	759	15.72	13.86	14.73
3,570	3,366	6,936	10.61	8.98	9.75	3,983	3,786	7,769	11.84	10.10	10.92	4,382	4,190	8,572	13.03	11.17	12.05
77	81	158	11.98	11.47	11.71	80	87	167	12.44	12.32	12.38	87	92	179	13.53	13.03	13.27
66	75	141	15.94	15.72	15.82	70	81	151	16.91	16.98	16.95	80	89	169	19.32	18.66	18.97
226	226	452	10.28	9.35	9.79	248	254	502	11.28	10.51	10.88	281	289	570	12.78	11.96	12.35
75	76	151	14.18	13.40	13.78	77	81	158	14.56	14.29	14.42	81	85	166	15.31	14.99	15.15
278	268	546	11.31	10.00	10.63	313	298	611	12.74	11.12	11.89	341	325	666	13.88	12.13	12.96
351	316	667	11.90	9.77	10.78	410	372	782	13.90	11.50	12.64	447	402	849	15.16	12.42	13.73
162	152	314	13.43	11.11	12.20	172	175	347	14.26	12.79	13.48	191	194	385	15.84	14.18	14.96
114	119	233	12.01	10.71	11.31	126	133	259	13.28	11.97	12.57	139	147	286	14.65	13.23	13.88
105	92	197	12.62	10.24	11.39	113	116	229	13.58	12.92	13.24	119	122	241	14.30	13.59	13.93
1,454	1,405	2,859	11.94	10.44	11.15	1,609	1,597	3,206	13.21	11.86	12.50	1,766	1,745	3,511	14.50	12.96	13.69
5,024	4,771	9,795	10.97	9.36	10.12	5,592	5,383	10,975	12.20	10.56	11.34	6,148	5,935	12,083	13.42	11.65	12.48
5,832	5,649	11,481	13.09	11.39	12.20	6,377	6,185	12,562	14.31	12.47	13.34	6,885	6,744	13,629	15.45	13.60	14.48
7,564	7,718	15,282	16.54	15.09	15.78	8,313	8,531	16,844	18.18	16.68	17.39	8,937	9,282	18,219	19.54	18.15	18.81

区分 市町別	17 時						18 時						19 時					
	投票者数			投票率 (%)			投票者数			投票率 (%)			投票者数			投票率 (%)		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
高松市	2,770	2,703	5,473	14.10	12.23	13.11	2,990	2,926	5,916	15.22	13.24	14.17	3,186	3,167	6,353	16.22	14.33	15.22
丸亀市	447	424	871	11.85	10.56	11.19	497	474	971	13.17	11.81	12.47	531	509	1,040	14.07	12.68	13.36
坂出市	325	337	662	12.92	11.99	12.43	352	372	724	13.99	13.24	13.59	378	404	782	15.02	14.38	14.68
普通寺市	230	190	420	16.43	12.67	14.48	246	212	458	17.57	14.13	15.79	258	230	488	18.43	15.33	16.83
観音寺市	188	173	361	15.67	12.93	14.22	197	184	381	16.42	13.75	15.01	211	203	414	17.58	15.17	16.31
さぬき市	245	221	466	15.11	12.48	13.74	266	243	509	16.41	13.72	15.01	287	265	552	17.71	14.96	16.27
東かがわ市	159	149	308	14.87	12.06	13.36	177	165	342	16.56	13.35	14.84	184	173	357	17.21	14.00	15.49
三豊市	406	409	815	16.79	14.95	15.82	432	432	864	17.87	15.80	16.77	457	461	918	18.90	16.86	17.81
市計	4,770	4,606	9,376	14.18	12.28	13.18	5,157	5,008	10,165	15.33	13.35	14.29	5,492	5,412	10,904	16.33	14.43	15.33
土庄町	98	96	194	15.24	13.60	14.38	106	108	214	16.49	15.30	15.86	115	113	228	17.88	16.01	16.90
小豆島町	86	100	186	20.77	20.96	20.88	92	102	194	22.22	21.38	21.77	98	108	206	23.67	22.64	23.12
三木町	305	309	614	13.87	12.78	13.30	327	336	663	14.87	13.90	14.36	361	375	736	16.42	15.52	15.94
直島町	88	92	180	16.64	16.23	16.42	101	102	203	19.09	17.99	18.52	106	105	211	20.04	18.52	19.25
宇多津町	375	360	735	15.26	13.43	14.31	419	414	833	17.05	15.45	16.22	437	447	884	17.79	16.68	17.21
綾川町	487	447	934	16.51	13.81	15.10	540	497	1,037	18.31	15.36	16.77	574	554	1,128	19.46	17.12	18.24
琴平町	197	211	408	16.33	15.42	15.85	215	243	458	17.83	17.76	17.79	227	262	489	18.82	19.15	19.00
多度津町	147	161	308	15.49	14.49	14.95	162	176	338	17.07	15.84	16.41	176	190	366	18.55	17.10	17.77
まんのう町	127	128	255	15.26	14.25	14.74	135	131	266	16.23	14.59	15.38	144	136	280	17.31	15.14	16.18
町計	1,910	1,904	3,814	15.68	14.15	14.88	2,097	2,109	4,206	17.22	15.67	16.41	2,238	2,290	4,528	18.38	17.01	17.66
県計	6,680	6,510	13,190	14.58	12.77	13.63	7,254	7,117	14,371	15.83	13.97	14.85	7,730	7,702	15,432	16.87	15.11	15.95
30.8.26																		
(知)	7,478	7,409	14,887	16.78	14.94	15.81	8,143	8,180	16,323	18.28	16.50	17.34	8,759	8,882	17,641	19.66	17.91	18.74
26.8.31																		
(知)	9,640	10,132	19,772	21.08	19.81	20.41	10,478	11,102	21,580	22.91	21.71	22.28	11,134	11,946	23,080	24.35	23.36	23.83

20 時						最 終 推 計 投 票 率 (%)
投 票 者 数			投 票 率 (%)			
男	女	計	男	女	計	

3,365 3,348 6,713 17.13 15.15 16.08

538 520 1,058 14.26 12.95 13.59

397 430 827 15.78 15.30 15.53

271 240 511 19.36 16.00 17.62

217 210 427 18.08 15.70 16.82

314 292 606 19.37 16.49 17.87

193 184 377 18.05 14.89 16.36

472 477 949 19.52 17.44 18.42

5,767 5,701 11,468 17.14 15.20 16.12

115 113 228 17.88 16.01 16.90

98 108 206 23.67 22.64 23.12

379 394 773 17.24 16.30 16.75

106 105 211 20.04 18.52 19.25

466 471 937 18.97 17.57 18.24

605 580 1,185 20.52 17.92 19.16

238 269 507 19.73 19.66 19.70

187 197 384 19.70 17.73 18.64

146 138 284 17.55 15.37 16.42

2,340 2,375 4,715 19.21 17.64 18.39

8,107 8,076 16,183 17.69 15.85 16.72 27.90

9,299 9,437 18,736 20.87 19.03 19.90 29.00

11,551 12,416 23,967 25.26 24.28 24.74 33.00

(3) 不在者投票用紙等の請求及び交付に関する調

区分 市町別	① 選挙人の属する市町において不在者投票用紙等を交付したもの											
	投票用紙等の請求					投票用紙等の交付						
	直接		郵便等	うち特例郵便等投票に係るもの	合計	直接	郵便等	うち特例郵便等投票に係るもの	小計	交付を拒絶したもの	うち特例郵便等投票に係るもの	合計
	本人	代理人										
高松市	6	607	582	27	1,195	665	523	20	1,188	7	7	1,195
丸亀市	3	330	408	7	741	55	685	6	740	1	1	741
坂出市	2	121	105	3	228	188	40	3	228	-	-	228
善通寺市	-	97	65	-	162	97	65	-	162	-	-	162
観音寺市	5	78	137	1	220	39	180	1	219	1	-	220
さぬき市	1	63	172	-	236	63	173	-	236	-	-	236
東かがわ市	1	143	27	2	171	142	29	2	171	-	-	171
三豊市	2	95	34	-	131	96	35	-	131	-	-	131
市計	20	1,534	1,530	40	3,084	1,345	1,730	32	3,075	9	8	3,084
土庄町	-	101	139	6	240	129	111	6	240	-	-	240
小豆島町	1	49	20	1	70	35	35	1	70	-	-	70
小豆郡計	1	150	159	7	310	164	146	7	310	-	-	310
三木町	2	7	22	-	31	1	30	-	31	-	-	31
木田郡計	2	7	22	-	31	1	30	-	31	-	-	31
直島町	-	-	1	-	1	-	1	-	1	-	-	1
香川郡計	-	-	1	-	1	-	1	-	1	-	-	1
宇多津町	-	1	24	-	25	1	24	-	25	-	-	25
綾川町	1	54	37	-	92	-	92	-	92	-	-	92
綾歌郡計	1	55	61	-	117	1	116	-	117	-	-	117
琴平町	-	60	25	3	85	62	23	3	85	-	-	85
多度津町	1	7	50	-	58	8	50	-	58	-	-	58
まんのう町	-	18	50	-	68	18	50	-	68	-	-	68
仲多度郡計	1	85	125	3	211	88	123	3	211	-	-	211
町計	5	297	368	10	670	254	416	10	670	-	-	670
県計	25	1,831	1,898	50	3,754	1,599	2,146	42	3,745	9	8	3,754

(4) 不在者投票管理者別不在者投票に関する調

区分 市町別	選挙人の属する市町の選管委員長に対してなしたもの	選挙人が所在・居住する地の市区町村の選管委員長に対してなしたもの	船長に対してなしたもの又は不在者投票管理者の管理する場所において投票をすることができない船員の不在者投票の特例によるもの	病院の院長、老人ホームの長、原子爆弾被爆者養護ホームの長、国立保養所の長、身体障害者支援施設の長、保護施設の長又は労災リハビリテーション作業所の長に対してなしたもの	刑事施設の長、労役場若しくは監置場が附置された刑事施設の長又は警察留置場の留置業務管理者に対してなしたもの	少年院の長、少年鑑別所の長又は婦人補導院の長に対してなしたもの	特定国外派遣組織の長に対してなしたもの	合計
高松市	3	14	-	941	7	-	-	965
丸亀市	2	2	-	682	-	-	-	686
坂出市	-	1	-	222	-	-	-	223
善通寺市	-	-	-	158	2	-	-	160
観音寺市	-	1	-	190	-	-	-	191
さぬき市	-	-	-	213	-	-	-	213
東かがわ市	1	-	-	122	-	-	-	123
三豊市	-	-	-	203	-	-	-	203
市計	6	18	-	2,731	9	-	-	2,764
土庄町	-	2	-	59	-	-	-	61
小豆島町	-	1	-	103	-	-	-	104
小豆郡計	-	3	-	162	-	-	-	165
三木町	-	2	-	26	-	-	-	28
木田郡計	-	2	-	26	-	-	-	28
直島町	-	-	-	-	-	-	-	-
香川郡計	-	-	-	-	-	-	-	-
宇多津町	-	-	-	23	-	-	-	23
綾川町	-	1	-	90	-	-	-	91
綾歌郡計	-	1	-	113	-	-	-	114
琴平町	-	-	-	61	-	-	-	61
多度津町	1	1	-	53	1	-	-	56
まんのう町	-	-	-	47	-	-	-	47
仲多度郡計	1	1	-	161	1	-	-	164
町計	1	7	-	462	1	-	-	471
県計	7	25	-	3,193	10	-	-	3,235

(注) 本表の数値には郵便等投票（法第49条第2項該当）及び特例郵便等投票により投票を行った者は含まない。

(5) 期日前投票の事由に関する調

区分 市町別	第48条の2 第1項第1号	第48条の2 第1項第2号	第48条の2 第1項第3号	第48条の2 第1項第4号	第48条の2 第1項第5号	第48条の2 第1項第6号	合計
高松市	18,434	15,798	711	-	65	340	35,348
丸亀市	5,847	2,458	308	-	33	391	9,037
坂出市	2,541	1,838	96	3	3	42	4,523
善通寺市	3,338	1,079	141	-	5	108	4,671
観音寺市	3,116	1,859	108	-	3	68	5,154
さぬき市	2,123	2,877	110	-	11	70	5,191
東かがわ市	1,210	1,889	37	-	6	7	3,149
三豊市	3,338	1,469	160	-	11	203	5,181
市計	39,947	29,267	1,671	3	137	1,229	72,254
土庄町	1,350	824	54	-	4	48	2,280
小豆島町	928	842	74	-	-	-	1,844
小豆郡計	2,278	1,666	128	-	4	48	4,124
三木町	1,384	944	78	-	2	354	2,762
木田郡計	1,384	944	78	-	2	354	2,762
直島町	164	146	-	-	1	9	320
香川郡計	164	146	-	-	1	9	320
宇多津町	833	586	68	-	7	44	1,538
綾川町	2,058	699	141	-	9	56	2,963
綾歌郡計	2,891	1,285	209	-	16	100	4,501
琴平町	563	179	35	-	4	30	811
多度津町	1,202	601	64	-	4	144	2,015
まんのう町	1,204	244	50	-	3	19	1,520
仲多度郡計	2,969	1,024	149	-	11	193	4,346
町計	9,686	5,065	564	-	34	704	16,053
県計	49,633	34,332	2,235	3	171	1,933	88,307

(6) 不在者投票等の事由に関する調

区分 市町別	不在者投票者数									特例郵便等投票の投票者数			合計
	第48条 の2 第1項 第1号	第48条 の2 第1項 第2号	第48条 の2 第1項 第3号	第48条 の2 第1項 第4号	第48条 の2 第1項 第5号	第48条 の2 第1項 第6号	第49条 第2項	うち 第3項	第49条 第4項	感染症法第 44条の3第2 項の規定に よる外出自 粛要請を受 けた者	検疫法第14 条第1項(第 3号に係る 部分に限 る。)によ る外出自 粛要請を受 けた者	検疫法第14 条第1項第1 号又は第2 号に掲げる 措置により 宿泊施設に 収容されて いる者	
高松市	5	2	939	-	19	-	61	9	-	19	-	-	1,045
丸亀市	4	-	682	-	-	-	5	1	-	6	-	-	697
坂出市	1	-	222	-	-	-	1	-	-	2	-	-	226
善通寺市	-	-	160	-	-	-	1	-	-	-	-	-	161
観音寺市	1	-	190	-	-	-	5	2	-	-	-	-	196
さぬき市	-	-	213	-	-	-	6	1	-	-	-	-	219
東かがわ市	1	-	122	-	-	-	1	-	-	-	-	-	124
三豊市	-	-	203	-	-	-	2	-	-	6	-	-	211
市計	12	2	2,731	-	19	-	82	13	-	33	-	-	2,879
土庄町	-	-	59	-	2	-	5	2	-	1	-	-	67
小豆島町	1	-	103	-	-	-	2	-	-	-	-	-	106
小豆郡計	1	-	162	-	2	-	7	2	-	1	-	-	173
三木町	2	-	26	-	-	-	2	-	-	-	-	-	30
木田郡計	2	-	26	-	-	-	2	-	-	-	-	-	30
直島町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
香川郡計	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
宇多津町	-	-	23	-	-	-	-	-	-	-	-	-	23
綾川町	-	1	90	-	-	-	1	-	-	-	-	-	92
綾歌郡計	-	1	113	-	-	-	1	-	-	-	-	-	115
琴平町	-	-	61	-	-	-	2	2	-	3	-	-	66
多度津町	1	-	54	-	1	-	-	-	-	-	-	-	56
まんのう町	-	-	47	-	-	-	-	-	-	-	-	-	47
仲多度郡計	1	-	162	-	1	-	2	2	-	3	-	-	169
町計	4	1	463	-	3	-	12	4	-	4	-	-	487
県計	16	3	3,194	-	22	-	94	17	-	37	-	-	3,366

(7) 不在者投票等の受理・不受理に関する調

区分 市町別	投票管理者において 受理と決定しかつ拒 否の決定をしなかつ たもの	投票管理者において不受理又は拒否と決定したもの			合 計
		開票管理者において 受理と決定したもの	開票管理者において 不受理と決定したも の	計	
高 松 市	1,033	12	-	12	1,045
丸 亀 市	697	-	-	-	697
坂 出 市	226	-	-	-	226
善 通 寺 市	161	-	-	-	161
観 音 寺 市	196	-	-	-	196
さ ぬ き 市	219	-	-	-	219
東かがわ市	124	-	-	-	124
三 豊 市	211	-	-	-	211
市 計	2,867	12	-	12	2,879
土 庄 町	67	-	-	-	67
小 豆 島 町	106	-	-	-	106
小 豆 郡 計	173	-	-	-	173
三 木 町	30	-	-	-	30
木 田 郡 計	30	-	-	-	30
直 島 町	-	-	-	-	-
香 川 郡 計	-	-	-	-	-
宇 多 津 町	23	-	-	-	23
綾 川 町	92	-	-	-	92
綾 歌 郡 計	115	-	-	-	115
琴 平 町	66	-	-	-	66
多 度 津 町	56	-	-	-	56
まんのう町	47	-	-	-	47
仲 多 度 郡 計	169	-	-	-	169
町 計	487	-	-	-	487
県 計	3,354	12	-	12	3,366

(注) 特例郵便等投票を含む。

(8) 仮投票に関する調

区分 市町別	総 数	事 由 に よ る 内 訳		受 理 ・ 不 受 理 に よ る 内 訳	
		投票の拒否の決定を受けた選挙人において不服がある場合	投票立会人において異議がある場合	受理したもの	受理しなかったもの
高 松 市	-	-	-	-	-
丸 亀 市	-	-	-	-	-
坂 出 市	-	-	-	-	-
善 通 寺 市	-	-	-	-	-
観 音 寺 市	-	-	-	-	-
さ ぬ き 市	-	-	-	-	-
東かがわ市	-	-	-	-	-
三 豊 市	-	-	-	-	-
市 計	-	-	-	-	-
土 庄 町	-	-	-	-	-
小 豆 島 町	-	-	-	-	-
小 豆 郡 計	-	-	-	-	-
三 木 町	-	-	-	-	-
木 田 郡 計	-	-	-	-	-
直 島 町	-	-	-	-	-
香 川 郡 計	-	-	-	-	-
宇 多 津 町	-	-	-	-	-
綾 川 町	-	-	-	-	-
綾 歌 郡 計	-	-	-	-	-
琴 平 町	-	-	-	-	-
多 度 津 町	-	-	-	-	-
まんのう町	-	-	-	-	-
仲 多 度 郡 計	-	-	-	-	-
町 計	-	-	-	-	-
県 計	-	-	-	-	-

(9) 点字投票に関する調

市町別	区分	総 数	内 訳	
			有 効	無 効
高松市		13	13	-
丸亀市		3	3	-
坂出市		2	2	-
善通寺市		-	-	-
観音寺市		1	1	-
さぬき市		-	-	-
東かがわ市		-	-	-
三豊市		-	-	-
市計		19	19	-
土庄町		1	1	-
小豆島町		-	-	-
小豆郡計		1	1	-
三木町		1	1	-
木田郡計		1	1	-
直島町		-	-	-
香川郡計		-	-	-
宇多津町		-	-	-
綾川町		1	1	-
綾歌郡計		1	1	-
琴平町		-	-	-
多度津町		-	-	-
まんのう町		-	-	-
仲多度郡計		-	-	-
町計		3	3	-
県計		22	22	-

(10) 代理投票に関する調

区分 市町別	総 数	投票当日投票所における代 理投票	期日前投票所における代理 投票	選挙人の属する市町の選管 委員長に対してなした不在 者投票の代理投票
高 松 市	100	39	61	-
丸 亀 市	21	3	18	-
坂 出 市	7	2	5	-
善 通 寺 市	11	5	6	-
観 音 寺 市	13	2	9	2
さ ぬ き 市	9	1	7	1
東 か が わ 市	4	2	2	-
三 豊 市	17	3	14	-
市 計	182	57	122	3
土 庄 町	2	1	1	-
小 豆 島 町	2	1	1	-
小 豆 郡 計	4	2	2	-
三 木 町	2	-	2	-
木 田 郡 計	2	-	2	-
直 島 町	1	1	-	-
香 川 郡 計	1	1	-	-
宇 多 津 町	2	-	2	-
綾 川 町	5	4	1	-
綾 歌 郡 計	7	4	3	-
琴 平 町	-	-	-	-
多 度 津 町	7	1	6	-
ま ん の う 町	2	1	1	-
仲 多 度 郡 計	9	2	7	-
町 計	23	9	14	-
県 計	205	66	136	3

(11) 有効投票に関する調

法第68条の2 第1項以外の投票数 (A)	法第68条の2第4項によって按分した投票数						いずれの候補者にも属しないもの (C)	合 計 (A)+(B)+(C)
	按分したものの総数 (B)	左 記 の 内 訳						
		氏名を記載したもの	氏を記載したもの	名を記載したもの	その他	按分の際に切り捨てたもの		
226,114	-	-	-	-	-	-	-	226,114

〈参考〉 期日前投票者数・不在者投票者数の推移

回 数	執行年月日	期日前投票者数 (A)	不在者投票者数 (B)	投票者数 (C)	$\frac{(A) + (B)}{(C)} \times 100$
2	昭 25. 9. 11	-	3,900	398,270	0.98%
3	昭 29. 9. 5	-	3,069	317,377	0.97%
4	昭 33. 9. 3		無	投 票	
5	昭 37. 9. 2	-	4,755	299,202	1.59%
6	昭 41. 8. 28	-	9,962	397,866	2.50%
7	昭 45. 8. 30	-	7,221	300,283	2.40%
8	昭 49. 8. 25	-	15,246	478,286	3.19%
9	昭 53. 8. 27	-	19,617	571,746	3.43%
10	昭 57. 8. 29	-	18,824	545,089	3.45%
11	昭 61. 8. 29	-	9,498	227,399	4.18%
12	平 2. 8. 26	-	12,634	266,298	4.74%
13	平 6. 8. 28	-	14,013	289,599	4.84%
14	平 10. 8. 30	-	18,307	318,858	5.74%
15	平 14. 8. 25	-	25,429	300,107	8.47%
16	平 18. 8. 27	27,328	6,852	296,370	11.53%
17	平 22. 8. 29	53,540	5,799	303,390	19.56%
18	平 26. 8. 31	61,885	5,205	273,594	24.52%
19	平 30. 8. 26	69,080	4,608	240,421	30.65%
20	令 4. 8. 28	88,307	3,366	232,963	39.35%

(12) 無効投票に関する調

区分 市町別	所定の用紙を用い ないもの	候補者でない者又は 候補者となることが できない者の氏名を 記載したもの	2人以上の候補者 の氏名を記載した もの	被選挙権のない候 補者の氏名を記載 したもの	候補者の氏名のほ か、他事を記載し たもの	候補者の氏名を自 書しないもの
高松市	-	267	44	-	12	-
丸亀市	-	65	11	-	4	-
坂出市	-	19	1	-	3	-
善通寺市	-	77	2	-	-	-
観音寺市	-	50	1	-	2	-
さぬき市	-	33	5	-	1	-
東かがわ市	-	30	1	-	-	-
三豊市	-	15	-	-	3	-
市計	-	556	65	-	25	-
土庄町	-	20	1	-	-	-
小豆島町	-	17	-	-	-	-
小豆郡計	-	37	1	-	-	-
三木町	-	13	1	-	4	-
木田郡計	-	13	1	-	4	-
直島町	-	8	-	-	-	-
香川郡計	-	8	-	-	-	-
宇多津町	-	11	-	-	-	-
綾川町	-	12	2	-	-	-
綾歌郡計	-	23	2	-	-	-
琴平町	-	-	-	-	-	-
多度津町	-	28	-	-	1	-
まんのう町	-	18	4	-	-	-
仲多度郡計	-	46	4	-	1	-
町計	-	127	8	-	5	-
県計	-	683	73	-	30	-

候補者の何人を記載したかを確認し難いもの	白紙投票	単に雑事を記載したもの	単に記号、符号を記載したもの	その他	計	無効投票率
100	2,061	491	326	-	3,301	3.40%
5	275	123	119	-	602	2.38%
9	142	65	55	-	294	2.55%
8	207	68	53	-	415	4.16%
-	214	73	42	-	382	2.71%
3	145	45	44	-	276	2.31%
-	91	50	29	-	201	2.82%
90	192	98	29	-	427	2.73%
215	3,327	1,013	697	-	5,898	3.06%
2	51	23	19	-	116	2.42%
11	37	23	7	-	95	2.02%
13	88	46	26	-	211	2.22%
2	75	31	34	-	160	2.29%
2	75	31	34	-	160	2.29%
-	7	3	4	-	22	2.56%
-	7	3	4	-	22	2.56%
-	84	31	4	-	130	3.24%
-	75	30	19	-	138	1.98%
-	159	61	23	-	268	2.44%
-	34	26	12	-	72	3.11%
-	59	23	15	-	126	2.32%
-	33	24	12	-	91	2.22%
-	126	73	39	-	289	2.44%
15	455	214	126	-	950	2.36%
230	3,782	1,227	823	-	6,848	2.94%

(13) 投票所開閉時刻の繰上げ、繰下げに関する調

区分 市町別	開始時刻の繰上げのみを行った投票所数	開始時刻の繰下げのみを行った投票所数	開始時刻を繰上げ閉鎖時刻を繰下げた投票所数	開始時刻を繰上げ閉鎖時刻も繰上げた投票所数	開始時刻を繰下げ閉鎖時刻も繰下げた投票所数	開始時刻を繰下げ閉鎖時刻を繰上げた投票所数	閉鎖時刻の繰上げのみを行った投票所数	閉鎖時刻の繰下げのみを行った投票所数	合 計
高 松 市	-	-	-	-	-	1	8	-	9
丸 亀 市	-	-	-	6	-	-	-	-	6
坂 出 市	-	-	-	7	-	-	-	-	7
善 通 寺 市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
観 音 寺 市	-	-	-	-	-	-	1	-	1
さ ぬ き 市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
東かがわ市	-	-	-	-	-	-	1	-	1
三 豊 市	-	-	-	-	-	-	2	-	2
市 計	-	-	-	13	-	1	12	-	26
土 庄 町	-	-	-	-	-	1	32	-	33
小 豆 島 町	-	-	-	-	-	-	33	-	33
小 豆 郡 計	-	-	-	-	-	1	65	-	66
三 木 町	-	-	-	-	-	-	3	-	3
木 田 郡 計	-	-	-	-	-	-	3	-	3
直 島 町	-	-	-	-	-	-	5	-	5
香 川 郡 計	-	-	-	-	-	-	5	-	5
宇 多 津 町	-	-	-	-	-	-	-	-	-
綾 川 町	-	-	-	-	-	-	-	-	-
綾 歌 郡 計	-	-	-	-	-	-	-	-	-
琴 平 町	-	-	-	-	-	-	-	-	-
多 度 津 町	-	-	-	2	-	-	-	-	2
まんのう町	-	-	-	-	-	-	3	-	3
仲 多 度 郡 計	-	-	-	2	-	-	3	-	5
町 計	-	-	-	2	-	1	76	-	79
県 計	-	-	-	15	-	2	88	-	105

(14) 投票所に使用した施設に関する調

区分 市町別	投 票 所 数												借上料 を要し た投票 所数
	市役所 町役場	支所 出張所	学校 (大学等を 除く) 幼稚園	大学等 (大学・短 大・高専)	公会堂	公民館	体育館 (学校以外 のもの)	集会施設	駅構内	左記以 外の公 共施設	その他	計	
高 松 市	-	1	47	-	-	-	4	4	-	14	-	70	3
丸 亀 市	-	1	3	-	-	-	1	13	-	6	8	32	5
坂 出 市	-	-	7	-	-	10	1	5	-	3	2	28	6
善 通 寺 市	1	-	5	-	-	6	-	9	-	2	-	23	8
観 音 寺 市	-	-	1	-	1	10	-	19	-	8	-	39	19
さ ぬ き 市	-	1	2	-	-	7	-	8	-	5	-	23	1
東かがわ市	-	-	-	-	-	2	-	12	-	13	-	27	18
三 豊 市	1	3	6	-	-	7	-	-	-	13	4	34	3
市 計	2	6	71	-	1	42	6	70	-	64	14	276	63
土 庄 町	-	-	-	-	-	5	-	27	-	1	-	33	27
小豆島町	1	1	1	-	-	10	-	17	-	2	1	33	16
小豆郡計	1	1	1	-	-	15	-	44	-	3	1	66	43
三 木 町	1	-	1	-	-	3	1	3	-	9	-	18	2
木田郡計	1	-	1	-	-	3	1	3	-	9	-	18	2
直 島 町	1	-	-	-	-	1	-	2	-	1	-	5	-
香川郡計	1	-	-	-	-	1	-	2	-	1	-	5	-
宇 多 津 町	1	-	-	-	-	-	-	5	-	2	-	8	-
綾 川 町	-	-	2	-	-	5	-	-	-	2	-	9	-
綾歌郡計	1	-	2	-	-	5	-	5	-	4	-	17	-
琴 平 町	1	-	2	-	-	2	-	-	-	1	-	6	-
多 度 津 町	-	-	2	-	-	1	-	9	-	4	-	16	10
まんのう町	1	1	-	-	-	3	-	10	-	7	1	23	11
仲多度郡計	2	1	4	-	-	6	-	19	-	12	1	45	21
町 計	6	2	8	-	-	30	1	73	-	29	2	151	66
県 計	8	8	79	-	1	72	7	143	-	93	16	427	129

※ 共通投票所は設置していない。

(15) 期日前投票所に使用した施設に関する調

区分 市町別	期 日 前 投 票 所 数												借上料 を要し た期日 前投票 所数
	市役所 町役場	支所 出張所	学校 (大学等を 除く) 幼稚園	大学等 (大学・短 大・高専)	公会堂	公民館	体育館 (学校以外 のもの)	集会施設	駅構内	左記以 外の公 共施設	その他	計	
高 松 市	1	1	-	-	-	-	-	-	-	6	2	10	2
丸 亀 市	-	2	-	-	-	-	-	1	-	1	-	4	-
坂 出 市	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-
善 通 寺 市	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-
観 音 寺 市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	1	-
さ ぬ き 市	1	1	-	-	-	2	-	-	-	1	-	5	-
東かがわ市	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-
三 豊 市	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	2	4	2
市 計	6	5	-	-	-	2	-	1	-	9	4	27	4
土 庄 町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	1	-
小豆島町	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	-
小豆郡計	1	1	-	-	-	-	-	-	-	1	-	3	-
三 木 町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	1	-
木田郡計	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	1	-
直 島 町	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-
香川郡計	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-
宇 多 津 町	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-
綾 川 町	-	1	-	-	-	-	-	-	-	1	-	2	-
綾歌郡計	1	1	-	-	-	-	-	-	-	1	-	3	-
琴 平 町	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	1	-
多 度 津 町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	1	-
まんのう町	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-
仲多度郡計	1	-	-	-	-	1	-	-	-	1	-	3	-
町 計	4	2	-	-	-	1	-	-	-	4	-	11	-
県 計	10	7	-	-	-	3	-	1	-	13	4	38	4

(16) 投票管理者及び投票所事務従事者に関する調

区分 市町別	投票管理者				投票所事務従事者			
	投票管理者	職務代理人	臨時に職務を 管掌した者	合計	市町選管の書 記	市町の職員	その他	合計
高松市	70	-	-	70	-	642	78	720
丸亀市	32	-	-	32	-	187	14	201
坂出市	28	-	-	28	1	136	-	137
善通寺市	23	-	-	23	-	117	-	117
観音寺市	39	-	-	39	-	206	-	206
さぬき市	23	-	-	23	-	70	-	70
東かがわ市	27	-	-	27	3	139	-	142
三豊市	34	-	-	34	-	163	-	163
市計	276	-	-	276	4	1,660	92	1,756
土庄町	33	-	-	33	-	70	4	74
小豆島町	33	-	-	33	47	-	-	47
小豆郡計	66	-	-	66	47	70	4	121
三木町	18	-	-	18	-	95	-	95
木田郡計	18	-	-	18	-	95	-	95
直島町	5	-	-	5	-	28	-	28
香川郡計	5	-	-	5	-	28	-	28
宇多津町	8	-	-	8	-	31	-	31
綾川町	9	-	-	9	-	57	-	57
綾歌郡計	17	-	-	17	-	88	-	88
琴平町	6	-	-	6	-	32	-	32
多度津町	16	-	-	16	-	76	-	76
まんのう町	23	-	-	23	-	75	-	75
仲多度郡計	45	-	-	45	-	183	-	183
町計	151	-	-	151	47	464	4	515
県計	427	-	-	427	51	2,124	96	2,271

(17) 投票管理者及び投票所事務従事者に関する調（期日前投票所）

区分 市町別	期日前投票所投票管理者				期日前投票所事務従事者			
	投票管理者	職務代理人	臨時に職務を 管掌した者	合 計	市町選管の書 記	市町の職員	その他	合 計
高 松 市	40	-	-	40	109	-	100	209
丸 亀 市	12	-	-	12	12	7	17	36
坂 出 市	8	-	-	8	3	-	9	12
善 通 寺 市	4	-	-	4	8	13	-	21
観 音 寺 市	4	-	-	4	-	-	15	15
さ ぬ き 市	33	-	-	33	-	59	2	61
東かがわ市	5	-	-	5	10	45	12	67
三 豊 市	14	-	-	14	4	55	19	78
市 計	120	-	-	120	146	179	174	499
土 庄 町	4	-	-	4	8	5	4	17
小 豆 島 町	8	-	-	8	-	22	10	32
小 豆 郡 計	12	-	-	12	8	27	14	49
三 木 町	4	-	-	4	-	42	-	42
木 田 郡 計	4	-	-	4	-	42	-	42
直 島 町	4	-	-	4	-	7	1	8
香 川 郡 計	4	-	-	4	-	7	1	8
宇 多 津 町	4	-	-	4	2	9	20	31
綾 川 町	10	-	-	10	-	32	-	32
綾 歌 郡 計	14	-	-	14	2	41	20	63
琴 平 町	4	-	-	4	4	-	9	13
多 度 津 町	4	-	-	4	3	71	11	85
まんのう町	4	-	-	4	2	8	3	13
仲 多 度 郡 計	12	-	-	12	9	79	23	111
町 計	46	-	-	46	19	196	58	273
県 計	166	-	-	166	165	375	232	772

(18) 指定投票区等に関する調

区分 市町別	開票区数	指定投票区数	指定関係投票区数	特例指定関係投票区数
高松市	1	1	69	-
丸亀市	1	1	31	-
坂出市	1	1	27	-
善通寺市	1	1	22	-
観音寺市	1	1	38	-
さぬき市	1	-	-	-
東かがわ市	1	1	26	-
三豊市	1	1	33	-
市計	8	7	246	-
土庄町	1	1	32	-
小豆島町	1	-	-	-
小豆郡計	2	1	32	-
三木町	1	1	17	-
木田郡計	1	1	17	-
直島町	1	-	-	-
香川郡計	1	-	-	-
宇多津町	1	-	-	-
綾川町	1	-	-	-
綾歌郡計	2	-	-	-
琴平町	1	-	-	-
多度津町	1	-	-	-
まんのう町	1	-	-	-
仲多度郡計	3	-	-	-
町計	9	2	49	-
県計	17	9	295	-

(19) 投票管理者の交替制に関する調

区分 市町別	投票所数	うち交替制を採用した投票 所数	投票管理者数	うち交替の対象となった管 理者の数
高 松 市	70	-	70	-
丸 亀 市	32	-	32	-
坂 出 市	28	-	28	-
善 通 寺 市	23	-	23	-
観 音 寺 市	39	-	39	-
さ ぬ き 市	23	-	23	-
東 か が わ 市	27	-	27	-
三 豊 市	34	-	34	-
市 計	276	-	276	-
土 庄 町	33	-	33	-
小 豆 島 町	33	-	33	-
小 豆 郡 計	66	-	66	-
三 木 町	18	-	18	-
木 田 郡 計	18	-	18	-
直 島 町	5	-	5	-
香 川 郡 計	5	-	5	-
宇 多 津 町	8	-	8	-
綾 川 町	9	-	9	-
綾 歌 郡 計	17	-	17	-
琴 平 町	6	-	6	-
多 度 津 町	16	-	16	-
ま ん の う 町	23	-	23	-
仲 多 度 郡 計	45	-	45	-
町 計	151	-	151	-
県 計	427	-	427	-

(20) 投票管理者の交替制に関する調（期日前投票所）

区分 市町別	期日前投票所数	うち時間単位の交替制 を採用した期日前投票 所数	期日前投票所 投票管理者人数	うち交替の対象となった管理者の数	
					うち時間単位の交替
高松市	10	-	40	40	-
丸亀市	4	1	12	11	4
坂出市	1	-	8	8	-
善通寺市	1	-	4	4	-
観音寺市	1	-	4	4	-
さぬき市	5	-	33	33	-
東かがわ市	1	-	5	5	-
三豊市	4	-	14	14	-
市計	27	1	120	119	4
土庄町	1	-	4	4	-
小豆島町	2	-	8	8	-
小豆郡計	3	-	12	12	-
三木町	1	-	4	4	-
木田郡計	1	-	4	4	-
直島町	1	-	4	4	-
香川郡計	1	-	4	4	-
宇多津町	1	-	4	4	-
綾川町	2	-	10	10	-
綾歌郡計	3	-	14	14	-
琴平町	1	-	4	4	-
多度津町	1	-	4	4	-
まんのう町	1	-	4	4	-
仲多度郡計	3	-	12	12	-
町計	11	-	46	46	-
県計	38	1	166	165	4

(注) 人数は実人数による。

(21) 投票立会人の交替制に関する調

区分 市町別	投票所数	うち交替制を採用した投票 所数	投票立会人数	うち交替の対象となった立 会人の数
高松市	70	47	229	50
丸亀市	32	23	112	94
坂出市	28	-	58	-
善通寺市	23	1	48	2
観音寺市	39	-	78	-
さぬき市	23	-	46	-
東かがわ市	27	-	54	-
三豊市	34	-	68	-
市計	276	71	693	146
土庄町	33	-	93	-
小豆島町	33	-	66	-
小豆郡計	66	-	159	-
三木町	18	-	36	-
木田郡計	18	-	36	-
直島町	5	-	14	-
香川郡計	5	-	14	-
宇多津町	8	-	16	-
綾川町	9	-	18	-
綾歌郡計	17	-	34	-
琴平町	6	6	24	24
多度津町	16	-	32	-
まんのう町	23	16	78	64
仲多度郡計	45	22	134	88
町計	151	22	377	88
県計	427	93	1,070	234

(22) 投票立会人の交替制に関する調（期日前投票所）

区分 市町別	期日前投票所	うち時間単位の交替制 を採用した期日前投票 所数	期日前投票所 投票立会人数	うち交替の対象となった立会人の数	
					うち時間単位の交替
高松市	10	-	50	50	-
丸亀市	4	2	42	40	28
坂出市	1	-	8	8	-
善通寺市	1	-	7	7	-
観音寺市	1	1	13	13	6
さぬき市	5	-	68	68	-
東かがわ市	1	-	9	9	-
三豊市	4	-	47	47	-
市計	27	3	244	242	34
土庄町	1	-	7	7	-
小豆島町	2	-	17	17	-
小豆郡計	3	-	24	24	-
三木町	1	1	12	12	12
木田郡計	1	1	12	12	12
直島町	1	-	20	20	-
香川郡計	1	-	20	20	-
宇多津町	1	1	16	16	16
綾川町	2	-	20	20	-
綾歌郡計	3	1	36	36	16
琴平町	1	-	15	15	-
多度津町	1	-	14	14	-
まんのう町	1	1	18	18	18
仲多度郡計	3	1	47	47	18
町計	11	3	139	139	46
県計	38	6	383	381	80

(注) 人数は実人数による。

5 開 票

(1) 市町別候補者別得票数に関する調

氏名 市町別	なかたに 浩一	○池田 とよひと	得票総数 A
高 松 市	26,142	67,755	93,897
丸 亀 市	6,826	17,864	24,690
坂 出 市	2,775	8,458	11,233
善 通 寺 市	2,765	6,787	9,552
観 音 寺 市	3,603	10,108	13,711
さ ぬ き 市	2,700	8,953	11,653
東かがわ市	1,609	5,316	6,925
三 豊 市	3,858	11,344	15,202
市 計	50,278	136,585	186,863
土 庄 町	1,047	3,635	4,682
小 豆 島 町	1,050	3,561	4,611
小 豆 郡 計	2,097	7,196	9,293
三 木 町	1,676	5,164	6,840
木 田 郡 計	1,676	5,164	6,840
直 島 町	216	622	838
香 川 郡 計	216	622	838
宇 多 津 町	1,062	2,823	3,885
綾 川 町	1,583	5,256	6,839
綾 歌 郡 計	2,645	8,079	10,724
琴 平 町	522	1,724	2,246
多 度 津 町	1,402	3,894	5,296
まんのう町	888	3,126	4,014
仲 多 度 郡 計	2,812	8,744	11,556
町 計	9,446	29,805	39,251
県 計	59,724	166,390	226,114

○印は当選人

法定得票数 = (有効投票数) / 4 = 56,528.500

按分の際切り 捨てた票数	有効投票数	無効投票数	投票総数	不受理持帰り等	投票者数	投票点検
B	(A + B) C	D	(C + D) E	F	E + F	終了時刻
0	93,897	3,301	97,198	1	97,199	28日23時37分
0	24,690	602	25,292	0	25,292	28日22時37分
0	11,233	294	11,527	0	11,527	28日21時59分
0	9,552	415	9,967	0	9,967	28日22時35分
0	13,711	382	14,093	0	14,093	28日22時00分
0	11,653	276	11,929	0	11,929	28日21時55分
0	6,925	201	7,126	0	7,126	28日21時35分
0	15,202	427	15,629	0	15,629	28日22時25分
0	186,863	5,898	192,761	1	192,762	
0	4,682	116	4,798	0	4,798	28日21時20分
0	4,611	95	4,706	0	4,706	28日21時00分
0	9,293	211	9,504	0	9,504	
0	6,840	160	7,000	0	7,000	28日22時00分
0	6,840	160	7,000	0	7,000	
0	838	22	860	0	860	28日20時55分
0	838	22	860	0	860	
0	3,885	130	4,015	0	4,015	28日21時45分
0	6,839	138	6,977	0	6,977	28日21時42分
0	10,724	268	10,992	0	10,992	
0	2,246	72	2,318	0	2,318	28日21時21分
0	5,296	126	5,422	0	5,422	28日21時35分
0	4,014	91	4,105	0	4,105	28日21時44分
0	11,556	289	11,845	0	11,845	
0	39,251	950	40,201	0	40,201	
0	226,114	6,848	232,962	1	232,963	

供託物没収点 = (有効投票数) / 10 = 22,611.400

選挙運動費用支出制限額 = 29,859,100円

(2) 市町別開票進捗状況に関する調

現在 発表	21:30				21:50			
	22:00				22:25			
候補者別	なかに 浩一	池田 とよひと	計	開票率	なかに 浩一	池田 とよひと	計	開票率
高松市	0	0	0	0.0%	0	0	0	0.0%
丸亀市	500	500	1,000	4.0%	4,000	6,000	10,000	39.5%
坂出市	700	2,200	2,900	25.2%	2,700	7,400	10,100	87.6%
善通寺市	200	800	1,000	10.0%	2,400	5,000	7,400	74.2%
観音寺市	1,200	3,200	4,400	31.2%	3,601	10,002	13,603	96.5%
さぬき市	1,000	1,000	2,000	16.8%	2,500	6,000	8,500	71.3%
東かがわ市	1,500	4,700	6,200	87.0%	1,609	5,316	6,925	100.0%
三豊市	1,500	1,500	3,000	19.2%	3,500	9,000	12,500	80.0%
市計	6,600	13,900	20,500	10.6%	20,310	48,718	69,028	35.8%
土庄町	1,047	3,635	4,682	100.0%	1,047	3,635	4,682	100.0%
小豆島町	1,050	3,561	4,611	100.0%	1,050	3,561	4,611	100.0%
小豆郡計	2,097	7,196	9,293	100.0%	2,097	7,196	9,293	100.0%
三木町	500	500	1,000	14.3%	1,200	4,700	5,900	84.3%
木田郡計	500	500	1,000	14.3%	1,200	4,700	5,900	84.3%
直島町	216	622	838	100.0%	216	622	838	100.0%
香川郡計	216	622	838	100.0%	216	622	838	100.0%
宇多津町	1,000	2,800	3,800	94.6%	1,062	2,823	3,885	100.0%
綾川町	800	2,000	2,800	40.1%	1,583	5,256	6,839	100.0%
綾歌郡計	1,800	4,800	6,600	60.0%	2,645	8,079	10,724	100.0%
琴平町	522	1,724	2,246	100.0%	522	1,724	2,246	100.0%
多度津町	900	2,100	3,000	55.3%	1,402	3,894	5,296	100.0%
まんのう町	700	1,500	2,200	53.6%	888	3,126	4,014	100.0%
仲多度郡計	2,122	5,324	7,446	63.2%	2,812	8,744	11,556	100.0%
町計	6,735	18,442	25,177	63.1%	8,970	29,341	38,311	97.2%
県計	13,335	32,342	45,677	19.6%	29,280	78,059	107,339	46.3%

現在	22 : 20				22 : 50			
発表	22 : 40				23 : 20			
候補者別	なかに 浩一	池田 とよひと	計	開票率	なかに 浩一	池田 とよひと	計	開票率
高松市	0	0	0	0.0%	19,000	19,000	38,000	39.1%
丸亀市	6,800	17,800	24,600	97.3%	6,826	17,864	24,690	100.0%
坂出市	2,775	8,458	11,233	100.0%	2,775	8,458	11,233	100.0%
善通寺市	2,765	6,787	9,552	95.8%	2,765	6,787	9,552	100.0%
観音寺市	3,603	10,108	13,711	100.0%	3,603	10,108	13,711	100.0%
さぬき市	2,700	8,953	11,653	100.0%	2,700	8,953	11,653	100.0%
東かがわ市	1,609	5,316	6,925	100.0%	1,609	5,316	6,925	100.0%
三豊市	3,700	10,700	14,400	92.1%	3,858	11,344	15,202	100.0%
市計	23,952	68,122	92,074	48.1%	43,136	87,830	130,966	68.9%
土庄町	1,047	3,635	4,682	100.0%	1,047	3,635	4,682	100.0%
小豆島町	1,050	3,561	4,611	100.0%	1,050	3,561	4,611	100.0%
小豆郡計	2,097	7,196	9,293	100.0%	2,097	7,196	9,293	100.0%
三木町	1,676	5,164	6,840	100.0%	1,676	5,164	6,840	100.0%
木田郡計	1,676	5,164	6,840	100.0%	1,676	5,164	6,840	100.0%
直島町	216	622	838	100.0%	216	622	838	100.0%
香川郡計	216	622	838	100.0%	216	622	838	100.0%
宇多津町	1,062	2,823	3,885	100.0%	1,062	2,823	3,885	100.0%
綾川町	1,583	5,256	6,839	100.0%	1,583	5,256	6,839	100.0%
綾歌郡計	2,645	8,079	10,724	100.0%	2,645	8,079	10,724	100.0%
琴平町	522	1,724	2,246	100.0%	522	1,724	2,246	100.0%
多度津町	1,402	3,894	5,296	100.0%	1,402	3,894	5,296	100.0%
まんのう町	888	3,126	4,014	100.0%	888	3,126	4,014	100.0%
仲多度郡計	2,812	8,744	11,556	100.0%	2,812	8,744	11,556	100.0%
町計	9,446	29,805	39,251	100.0%	9,446	29,805	39,251	100.0%
県計	33,398	97,927	131,325	56.9%	52,582	117,635	170,217	74.2%

現在	23 : 20				0 : 20			
発表	23 : 30				0 : 20			
候補者別	なかに 浩一	池田 とよひと	計	開票率	なかに 浩一	池田 とよひと	計	開票率
高松市	26,142	67,755	93,897	96.6%	26,142	67,755	93,897	100.0%
丸亀市	6,826	17,864	24,690	100.0%	6,826	17,864	24,690	100.0%
坂出市	2,775	8,458	11,233	100.0%	2,775	8,458	11,233	100.0%
善通寺市	2,765	6,787	9,552	100.0%	2,765	6,787	9,552	100.0%
観音寺市	3,603	10,108	13,711	100.0%	3,603	10,108	13,711	100.0%
さぬき市	2,700	8,953	11,653	100.0%	2,700	8,953	11,653	100.0%
東かがわ市	1,609	5,316	6,925	100.0%	1,609	5,316	6,925	100.0%
三豊市	3,858	11,344	15,202	100.0%	3,858	11,344	15,202	100.0%
市計	50,278	136,585	186,863	98.3%	50,278	136,585	186,863	100.0%
土庄町	1,047	3,635	4,682	100.0%	1,047	3,635	4,682	100.0%
小豆島町	1,050	3,561	4,611	100.0%	1,050	3,561	4,611	100.0%
小豆郡計	2,097	7,196	9,293	100.0%	2,097	7,196	9,293	100.0%
三木町	1,676	5,164	6,840	100.0%	1,676	5,164	6,840	100.0%
木田郡計	1,676	5,164	6,840	100.0%	1,676	5,164	6,840	100.0%
直島町	216	622	838	100.0%	216	622	838	100.0%
香川郡計	216	622	838	100.0%	216	622	838	100.0%
宇多津町	1,062	2,823	3,885	100.0%	1,062	2,823	3,885	100.0%
綾川町	1,583	5,256	6,839	100.0%	1,583	5,256	6,839	100.0%
綾歌郡計	2,645	8,079	10,724	100.0%	2,645	8,079	10,724	100.0%
琴平町	522	1,724	2,246	100.0%	522	1,724	2,246	100.0%
多度津町	1,402	3,894	5,296	100.0%	1,402	3,894	5,296	100.0%
まんのう町	888	3,126	4,014	100.0%	888	3,126	4,014	100.0%
仲多度郡計	2,812	8,744	11,556	100.0%	2,812	8,744	11,556	100.0%
町計	9,446	29,805	39,251	100.0%	9,446	29,805	39,251	100.0%
県計	59,724	166,390	226,114	98.6%	59,724	166,390	226,114	100.0%

(3) 開票中間発表状況に関する調

現在	21:30	21:50	22:20	22:50	23:20	
発表	22:00	22:25	22:40	23:20	23:30	0:20
確定	確定	確定	確定	確定	確定	確定(最終)
高松市						○
丸亀市				○		
坂出市			○			
善通寺市				○		
観音寺市			○			
さぬき市			○			
東かがわ市		○				
三豊市				○		
土庄町	○					
小豆島町	○					
三木町			○			
直島町	○					
宇多津町		○				
綾川町		○				
琴平町	○					
多度津町		○				
まんのう町		○				
確定市町数	4町	1市4町 (1市8町)	3市1町 (4市9町)	3市 (7市9町)	(7市9町)	1市 (8市9町)
開票率(%)	19.6	46.3	56.9	74.2	98.6	100.0

(4) 市町別候補者別得票数・得票率に関する調

氏名 市町別	なかたに 浩一		池田 とよひと		得票総数
	得票数	得票率	得票数	得票率	
高松市	26,142	27.84	67,755	72.16	93,897
丸亀市	6,826	27.65	17,864	72.35	24,690
坂出市	2,775	24.70	8,458	75.30	11,233
善通寺市	2,765	28.95	6,787	71.05	9,552
観音寺市	3,603	26.28	10,108	73.72	13,711
さぬき市	2,700	23.17	8,953	76.83	11,653
東かがわ市	1,609	23.23	5,316	76.77	6,925
三豊市	3,858	25.38	11,344	74.62	15,202
市計	50,278	26.91	136,585	73.09	186,863
土庄町	1,047	22.36	3,635	77.64	4,682
小豆島町	1,050	22.77	3,561	77.23	4,611
小豆郡計	2,097	22.57	7,196	77.43	9,293
三木町	1,676	24.50	5,164	75.50	6,840
木田郡計	1,676	24.50	5,164	75.50	6,840
直島町	216	25.78	622	74.22	838
香川郡計	216	25.78	622	74.22	838
宇多津町	1,062	27.34	2,823	72.66	3,885
綾川町	1,583	23.15	5,256	76.85	6,839
綾歌郡計	2,645	24.66	8,079	75.34	10,724
琴平町	522	23.24	1,724	76.76	2,246
多度津町	1,402	26.47	3,894	73.53	5,296
まんのう町	888	22.12	3,126	77.88	4,014
仲多度郡計	2,812	24.33	8,744	75.67	11,556
町計	9,446	24.07	29,805	75.93	39,251
県計	59,724	26.41	166,390	73.59	226,114

(注) 得票率は、小数点以下第3位を四捨五入し第2位まで表示しているため、合計が100%にならない場合がある。

(5) 開票所に使用した施設に関する調

区分 市町別	開 票 所 数											借上料 を要し た開票 所数	
	市役所 町役場	支所 出張所	学校 (大学等を 除く) 幼稚園	大学等 (大学・短 大・高専)	公会堂	公民館	体育館 (学校以外 のもの)	集会施設	駅構内	左記以 外の公 共施設	その他		計
高 松 市	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	1	1
丸 亀 市	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	1	1
坂 出 市	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	1	-
善 通 寺 市	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	1	1
観 音 寺 市	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	1	-
さ ぬ き 市	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	1	1
東かがわ市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	1	-
三 豊 市	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	1	-
市 計	-	-	-	-	1	-	6	-	-	1	-	8	4
土 庄 町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	1	-
小豆島町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	1	-
小豆郡計	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	-	2	-
三 木 町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	1	-
木田郡計	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	1	-
直 島 町	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-
香川郡計	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-
宇多津町	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-
綾 川 町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	1	-
綾歌郡計	1	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	2	-
琴 平 町	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	1	-
多度津町	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-
まんのう町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	1	-
仲多度郡計	-	-	1	-	-	1	-	-	-	1	-	3	-
町 計	2	-	1	-	-	1	-	-	-	5	-	9	-
県 計	2	-	1	-	1	1	6	-	-	6	-	17	4

(6) 開票管理者及び開票所事務従事者に関する調

区分 市町別	開 票 管 理 者				開 票 所 事 務 従 事 者			
	開票管理者	職務代理人	臨時に職務を 管掌した者	合 計	市町選管の書 記	市町の職員	その他	合 計
高 松 市	1	-	-	1	-	296	-	296
丸 亀 市	1	-	-	1	8	115	-	123
坂 出 市	1	-	-	1	5	67	-	72
善 通 寺 市	1	-	-	1	12	69	-	81
観 音 寺 市	1	-	-	1	2	113	3	118
さ ぬ き 市	1	-	-	1	15	41	-	56
東かがわ市	1	-	-	1	10	63	-	73
三 豊 市	1	-	-	1	15	104	-	119
市 計	8	-	-	8	67	868	3	938
土 庄 町	1	-	-	1	8	52	2	62
小 豆 島 町	1	-	-	1	50	-	-	50
小 豆 郡 計	2	-	-	2	58	52	2	112
三 木 町	1	-	-	1	14	52	-	66
木 田 郡 計	1	-	-	1	14	52	-	66
直 島 町	1	-	-	1	2	29	-	31
香 川 郡 計	1	-	-	1	2	29	-	31
宇 多 津 町	1	-	-	1	3	32	3	38
綾 川 町	1	-	-	1	3	42	-	45
綾 歌 郡 計	2	-	-	2	6	74	3	83
琴 平 町	1	-	-	1	4	33	-	37
多 度 津 町	1	-	-	1	4	39	2	45
まんのう町	1	-	-	1	4	50	1	55
仲 多 度 郡 計	3	-	-	3	12	122	3	137
町 計	9	-	-	9	92	329	8	429
県 計	17	-	-	17	159	1,197	11	1,367

(注) 高松市、善通寺市及び直島町については、香川県知事選挙及び香川県議会議員補欠選挙分の合計（重複を除く実人数）

6 選 挙 会 会

(1) 選挙長及び選挙会事務従事者に関する調

選 挙 長					選 挙 会 の 事 務 従 事 者			
都道府県の 選挙管理委 員会の委員 長	同左記の 委 員	書記長	その他	計	都道府県の 選挙管理委 員会の書記 長及び書記	都道府県の 職 員	その他	計
1	-	-	-	1	4	-	-	4

(2) 立会人に関する調

区分 市町別	期日前投票立会人		投票立会人		開票立会人		選挙立会人
	期 日 前 投票所数	投 票 立会人数	投票所数	投 票 立会人数	開票所数	開 票 立会人数	選挙立会人数
県	-	-	-	-	-	-	3
市	27	244	276	693	8	24	-
町	11	139	151	377	9	27	-
計	38	383	427	1,070	17	51	3

(注) 立会人数は、実人数による。

7 選 挙 公 営

(1) 選挙運動用自動車使用公営に関する調

事項	契約の種類 一般運送契約 によるもの	左記以外の契約によるもの				合 計
		自動車の借入	燃料供給	運転者の雇用	計	
契約をした候補者数(人)	1	1	1	1	-	-
延べ使用(従事)日数(日)	17	17	-	3	-	-
契約金額の総数(円)	1,096,500	224,400	88,254	36,000	348,654	1,445,154
基準限度額の総額(円)	1,096,500	273,700	130,900	37,500	442,100	1,538,600
請求額の総額(円)	1,096,500	224,400	88,254	36,000	348,654	1,445,154

(注) 本表は供託物を没収されない者について記載。

(2) ポスター作成公営に関する調

候補者数 (人)	作成枚数の合計 (枚)	契約金額の総額 (円)	基準限度額の総額 (円)	請求額の総額 (円)	平均単価 (円)
2	10,800	2,538,000	2,129,100	2,129,100	235

(注) 本表は供託物を没収されない者について記載。

平均単価 = $\frac{\text{契約金額の総額}}{\text{作成枚数の合計}}$ (1円未満の端数は切上げ。)

(3) ビラ作成公営に関する調

事項	契約の回数 1回の契約 による確 認枚数	1回契約		計	2回契約		計
		5万枚以下	5万枚を超え るもの		5万枚以下	5万枚以下1 回、5万枚を超 えるもの1回	
1種類のみ作成 した候補者数及 び枚数	(人) (枚)	1 30,000	1 130,000	2 160,000	-	-	-
2種類を作成し た候補者数及び 枚数	(人) (枚)	- -	- -	- -	-	-	-
契約金額の総額	(円)	910,000	231,900	1,141,900	-	-	-
基準限度額の総額	(円)	802,100	231,900	1,034,000	-	-	-
請求額の総額	(円)	802,100	231,900	1,034,000	-	-	-
平均単価	(円)	7.00	7.73	7.14	-	-	-

(注) 本表は供託物を没収されない者について記載。平均単価は1銭未満の端数切上げ。

(4) ポスター掲示場に関する調

有権者数 面積	1千人未満				1千人以上 5千人未満			5千人以上 1万人未満		1万人以上		合 計
	～2km ²	2km ² ～ 4km ²	4km ² ～ 8km ²	8km ² ～	～4km ²	4km ² ～ 8km ²	8km ² ～	～4km ²	4km ² ～	～4km ²	4km ² ～	
投票所数	40	21	12	19	81	44	19	21	16	2	1	276
市 掲示場設置数	149	94	58	141	592	376	177	170	147	18	10	1,932
投票所数	43	32	16	14	34	5	6	-	1	-	-	151
町 掲示場設置数	156	150	82	102	246	44	59	-	9	-	-	848
投票所数	83	53	28	33	115	49	25	21	17	2	1	427
計 掲示場設置数	305	244	140	243	838	420	236	170	156	18	10	2,780

区 分	新設した掲示場数		既存のものを再使用した掲示場数		レンタル資材を 使用した恒久的 掲示場	合 計
	恒久的掲示場	恒久的掲示場以 外の掲示場	恒久的掲示場	恒久的掲示場以 外の掲示場		
市	-	1,762	-	170	-	1,932
町	-	612	-	-	236	848
計	-	2,374	-	170	236	2,780

(5) ポスター掲示場設置箇所数に関する調

区分 市町別	投票区数	法定設置数	減少承認数	差引設置数
高松市	70	553	36	517
丸亀市	32	233	-	233
坂出市	28	188	9	179
普通寺市	23	147	-	147
観音寺市	39	253	-	253
さぬき市	23	177	4	173
東かがわ市	27	185	15	170
三豊市	34	260	-	260
市計	276	1,996	64	1,932
土庄町	33	185	60	125
小豆島町	33	195	48	147
小豆郡計	66	380	108	272
三木町	18	128	2	126
木田郡計	18	128	2	126
直島町	5	31	8	23
香川郡計	5	31	8	23
宇多津町	8	56	2	54
綾川町	9	77	-	77
綾歌郡計	17	133	2	131
琴平町	6	39	-	39
多度津町	16	98	-	98
まんのう町	23	164	5	159
仲多度郡計	45	301	5	296
町計	151	973	125	848
県計	427	2,969	189	2,780

(6) 政見放送の日時及び順序に関する調

放送の別	放送局名	放送日時	候補者の党派、氏名及び放送の順序					
			1			2		
テレビジョン放送	日本放送協会	8月17日 午後6時40分～	無	池田	とよひと	無	なかたに	浩一
		8月25日 午前7時40分～	無	池田	とよひと	無	なかたに	浩一
	株式会社 瀬戸内海放送	8月19日 午後1時45分～	無	池田	とよひと	無	なかたに	浩一
		西日本放送 株式会社	8月22日 午後4時25分～	無	なかたに	浩一	無	池田
			8月25日 午後3時50分～	無	なかたに	浩一	無	池田
	ラジオ放送	日本放送協会	8月19日 午前7時25分～	無	池田	とよひと	無	なかたに
8月24日 午後0時30分～			無	池田	とよひと	無	なかたに	浩一
西日本放送 株式会社		8月20日 午後3時45分～	無	なかたに	浩一	無	池田	とよひと

(注) 候補者の党派の「無」とは無所属を示す。

(7) 政見放送に関する調

① テレビ

候補者数	実施放送局	申込者数 (人)	録画者数(人)		放送回数
			自社録画	他社録画	
2	日本放送協会	2	2	-	4
	西日本放送株式会社	2	2	-	4
	株式会社瀬戸内海放送	2	2	-	2

② ラジオ

候補者数	実施放送局	申込者数 (人)	録音者数(人)				放送回数
			ラジオ放送用として特に録音したものの	テレビ放送用のものを使用	他社録音	その他	
2	日本放送協会	2	-	2	-	-	4
	西日本放送株式会社	2	-	2	-	-	2

(8) 新聞広告に関する調

新聞名	広告をした候補者数	広告延回数	広告料金(1人1回分)
朝日新聞	1	1	90,626
四国新聞	2	6	401,280
読売新聞	1	1	56,727

(9) 入場券発行状況に関する調

区分	入場券を発行している団体数	左のうち郵送対象団体			入場券を発行していない団体数	合計
		団体数	R4.8.10 現在選挙人名簿登録者数(注)	郵送選挙人数(入場券発行数)		
人口30万人以上の市	1	1	353,342	353,450 (353,450)	-	1
その他の市	7	7	329,887	328,684 (328,467)	-	7
町	9	9	125,050	124,402 (124,264)	-	9
計	17	17	808,279	806,536 (806,181)	-	17

(注) 高松市、坂出市、善通寺市、観音寺市、直島町及び宇多津町は、R4.8.18現在の選挙人名簿登録者数

(10) 選挙公報に関する調

候補者数	掲載申請候補者数	うち、掲載文を電子データにより提出した候補者数	うち、音声読み上げ対応データを提出した候補者数	印刷部数	配布すべき世帯数	印刷から納品までに要した日数	納品から管内市町に配布完了するまでに要した日数	最も早く各世帯に公報の配布を開始した日	最も遅く各世帯に公報の配布を完了した日	告示日からHP掲載までに要した日数	印刷所名	公報1部当たり印刷費(用紙代を含む。)	公報の規格及び頁数
2	2	0	0	447,600	436,281	1	-	8月14日	8月27日	3	小松印刷株式会社	2円20銭	タブロイド版 2頁

(注) 1 「印刷から納品までに要した日数」の欄及び「納品から管内市町に配布完了するまでに要した日数」の欄は実日数による(印刷日及び納品日の当日をそれぞれ0日目として算出している)。

2 「告示日からHP掲載までに要した日数」については、告示日を1日目としている。

(11) 個人演説会の会場数に関する調

市町別	法第161条第1項第1号の学校及び公民館の数		法第161条第1項第2号の公会堂の数	法第161条第1項第3号の市町の選挙管理委員会の指定した施設の数							合計		
	学校	公民館	公会堂	社寺	農業協同組合	商工会議所	役場・支所・出張所	保育園	その他公共施設(体育館等)	その他		計	
市	362	71	9	-	-	-	-	-	-	193	-	193	635
町	79	54	2	-	-	-	-	-	-	80	-	80	215
計	441	125	11	-	-	-	-	-	-	273	-	273	850

(12) 個人演説会の会場使用度数に関する調

市町別	法第161条第1項第1号の学校及び公民館		法第161条第1項第2号の公会堂		法第161条第1項第3号の市町の選挙管理委員会の指定した施設		合計	
	公費負担	候補者負担	公費負担	候補者負担	公費負担	候補者負担	公費負担	候補者負担
市	1	-	4	1	5	-	10	1
町	2	-	-	-	3	-	5	-
計	3	-	4	1	8	-	15	1

8 政 治 活 動

(1) 確認団体に関する調

確認書を交付した政治団体				ポスター 証紙 交付数	ビラの 種類	届出機関紙(誌)	
政治団体名	代表者氏名	団体の事務所所在地	支援候補者氏名			新聞紙名	雑誌名
明るい民主県 政をきずく会	伊 藤 邦 行	高松市松福町2丁目 20番22号	なかに 浩一	-	1	-	-
守りたい香川 の未来の会	細 松 英 正	高松市松島町1丁目 13番14号	池田 とよひと	-	-	-	-

(2) 政談演説会の開催状況に関する調

政治団体名	開催年月日	開催場所
-	-	-

香川県議会議員補欠選挙

(高松市選挙区)

1 候 補 者

(1) 候補者届出一覧 (定数1名、候補者4名)

届出 受理 番号	届 出 年月日	届出 の別	候 補 者 氏 名	本 籍	住 所	
					一のウェブサイト等のアドレス	
1	令和4年 8月19日	本人 届出	くろかわ 黒川 たもつ	香川県	香川県高松市多肥下町 https://ishin-kagawa.jp/	
2	令和4年 8月19日	本人 届出	さといし さといし 明敏	香川県	香川県高松市屋島西町 https://sub.kagawa-mankan.com/	
3	令和4年 8月19日	本人 届出	かねとう かねとう ゆかり	香川県	香川県高松市春日町 https://kanetou.crayonsite.net/	
4	令和4年 8月19日	本人 届出	きおか 喜岡 ひろみ 廣 美	香川県	香川県高松市三谷町 なし	

(2) 立候補の届出に関する調

立候補届出期間中に届出を した候補者の数			左記の期間中に死亡し、辞退し 又は却下された者の数 (B)			立候補届出締切日現 在における候補者の 数 (A) - (B) (C)
自ら届出を した候補者 の数	推薦届出に よる候補者 の数	計 (A)	死亡者	辞退者	却下され た者	
4	-	4	-	-	-	4

2 当 選 人

当選人に関する調

選挙年月日	当選年月日	当選告示 年月日	当 選 証 書 付与年月日	全候補者の 得 票 総 数	法定得票数	当選人の 得 票 数
4. 8. 28	4. 8. 30	4. 8. 30	4. 8. 30	91,813	1,530,216	37,185

年齢	党派	新現元別	職業
60	日本維新の会	新	クレハスライヴ株式会社 たも屋相談役
59	自由民主党	新	無 職
50	国民民主党	新	NPO法人かねとうみらい塾 理事長
72	無 所 属	新	農 業

立候補届出締切日経過後に 死亡し、辞退し又は却下さ れた者の数 (D)			補充立候補届出期間中に届 出をした候補者の数			差 引 合 計 (C) - (D) + (E)
死亡者	辞退者	却下され た者	自ら届出 をした候 補者の数	推薦届出 による候 補者の数	計 (E)	(F)
—	—	—	—	—	—	4

住 所	氏 名
-----	-----

香川県高松市屋島西町 2285 番地 23

里石 明敏

3 投 票

(1) 市町別選挙当日有権者数、投票者数及び投票率等に関する調

市町別	区分	選挙当日有権者数			投票者数		
		男	女	計	男	女	計
高松市		166,764	183,324	350,088	46,098	50,186	96,284
直島町		1,344	1,235	2,579	419	437	856
計		168,108	184,559	352,667	46,517	50,623	97,140

市町別	区分	棄権者数			投票率 (%)		
		男	女	計	男	女	計
高松市		120,666	133,138	253,804	27.64	27.38	27.50
直島町		925	798	1,723	31.18	35.38	33.19
計		121,591	133,936	255,527	27.67	27.43	27.54

(2) 不在者投票用紙等の請求及び交付に関する調

① 選挙人の属する市町において不在者投票用紙等を交付したもの

市町別	区分	投票用紙等の請求					投票用紙等の交付						
		直接		郵便等	うち特例郵便等投票に係るもの	合計	直接	郵送	うち特例郵便等投票に係るもの	小計	交付を拒絶したもの	うち特例郵便等投票に係るもの	合計
		本人	代理人										
高松市		8	607	542	27	1,157	665	485	20	1,150	7	7	1,157
直島町		-	-	1	-	1	-	1	-	1	-	-	1
計		8	607	543	27	1,158	665	486	20	1,151	7	7	1,158

② ①のうち郵便等投票該当者に郵便等による不在者投票用紙等を交付したもの

市町別	区分	投票用紙等の請求				投票用紙等の交付				
		直接		郵便等	合計	直接	郵送	小計	交付を拒絶したもの	合計
		本人	代理人							
高松市		-	-	63	63	-	63	63	-	63
直島町		-	-	-	-	-	-	-	-	-
計		-	-	63	63	-	63	63	-	63

(3) 不在者投票管理者別不在者投票に関する調

区分 市町別	選挙人の属する市町の選管委員長に対してなしたものの	選挙人が所在・居住する地の市区町村の選管委員長に対してなしたものの	船長に対してなしたもの又は不在者投票管理者の管理する場所において投票をすることができない船員の不在者投票の特例によるもの	病院の院長、老人ホームの長、原子爆弾被爆者養護ホームの長、国立保養所の所長、身体障害者支援施設の長、保護施設の長又は防災リハビリテーション作業所の長に対してなしたものの	刑事施設の長、労役場若しくは監置場が附置された刑事施設の長又は警察留置場の留置業務管理者に対してなしたものの	少年院の長、少年鑑別所の長又は婦人補導院の長に対してなしたものの	特定国外派遣組織の長に対してなしたものの	合計
高松市	3	17	-	887	7	-	-	914
直島町	-	-	-	-	-	-	-	-
計	3	17	-	887	7	-	-	914

(注) 本表の数値には郵便等投票（法第49条第2項該当）及び特例郵便等投票により投票を行った者は含まない。

(4) 期日前投票の事由に関する調

区分 市町別	48条の2 第1項第1号	48条の2 第1項第2号	48条の2 第1項第3号	48条の2 第1項第4号	48条の2 第1項第5号	48条の2 第1項第6号	合計
高松市	17,939	15,437	694	-	52	336	34,458
直島町	162	144	-	-	1	9	316
計	18,101	15,581	694	-	53	345	34,774

(5) 不在者投票等の事由に関する調

区分 市町別	不在者投票者数								特例郵便等投票の投票者数			合計	
	第48条の2 第1項第1号	第48条の2 第1項第2号	第48条の2 第1項第3号	第48条の2 第1項第4号	第48条の2 第1項第5号	第48条の2 第1項第6号	第49条 第2項	うち 第3項	第49条 第4項	感染症法第44条の3第2項の規定による外出自粛要請を受けた者	検疫法第14条第1項(第3号に係る部分に限る。)による外出自粛要請を受けた者		検疫法第14条第1項第1号又は第2号に掲げる措置により宿泊施設に收容されている者
高松市	7	3	887	-	17	-	58	9	-	19	-	-	991
直島町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
計	7	3	887	-	17	-	58	9	-	19	-	-	991

(6) 不在者投票等の受理・不受理に関する調

区分 市町別	投票管理者において受理と決定しかつ拒否の決定をしなかつたもの	投票管理者において不受理又は拒否と決定したもの			合計
		開票管理者において受理と決定したもの	開票管理者において不受理と決定したもの	計	
高松市	979	12	-	12	991
直島町	-	-	-	-	-
計	979	12	-	12	991

(注) 特例郵便等投票を含む。

(7) 仮投票に関する調

区分 市町別	総 数	事 由 に よ る 内 訳		受 理 ・ 不 受 理 に よ る 内 訳	
		投票の拒否の決定を受けた選挙人において不服がある場合	投票立会人において異議がある場合	受理したもの	受理しなかったもの
高 松 市	-	-	-	-	-
直 島 町	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

(8) 点字投票に関する調

区分 市町別	総 数	内 訳	
		有 効	無 効
高 松 市	12	8	4
直 島 町	-	-	-
計	12	8	4

(9) 代理投票に関する調

区分 市町別	総 数	投票当日投票所における代理投票	期日前投票所における代理投票	選挙人の属する市町の選管委員長に対してなした不在者投票の代理投票
高 松 市	99	40	59	-
直 島 町	1	1	-	-
計	100	41	59	-

(10) 無効投票に関する調

区分 市町別	所定の用紙を用いないもの	候補者でない者又は候補者となることができない者の氏名を記載したもの	2人以上の候補者の氏名を記載したもの	被選挙権のない候補者の氏名を記載したもの	候補者の氏名のほか、他事を記載したもの	候補者の氏名を自書しないもの
高 松 市	-	194	1	-	17	-
直 島 町	-	10	-	-	-	-
計	-	204	1	-	17	-

区分 市町別	候補者の何人を記載したかを確認し難いもの	白紙投票	単に雑事を記載したもの	単に記号、符号を記載したもの	その他	計	無効投票率
高 松 市	176	3,487	756	645	-	5,276	5.48%
直 島 町	1	25	8	7	-	51	5.96%
計	177	3,512	764	652	-	5,327	5.48%

4 開 票

(1) 市町別候補者別得票数に関する調

氏名 市町別	黒川 たもつ	○ さといし 明 敏	かねとう ゆかり	喜岡 廣美	得票総数 A
高松市	19,299	36,857	28,936	5,916	91,008
直島町	175	328	263	39	805
計	19,474	37,185	29,199	5,955	91,813

氏名 市町別	按分の際切り 捨てた票数 B	有効投票数 (A+B) C	無効投票数 D	投票総数 (C+D) E	不受理持帰り 等 F	投票者数 E+F	投票点検 終了時刻
高松市	0	91,008	5,276	96,284	0	96,284	28日23時40分
直島町	0	805	51	856	0	856	28日21時18分
計	0	91,813	5,327	97,140	0	97,140	

○印は当選人 法定得票数 = (有効投票数) / (15 × 4) = 1,530.216

供託物没収点 = (有効投票数) / (15 × 10) = 612.086 選挙運動費用支出制限額 = 5,869,700円

(2) 市町別候補者別得票数・得票率に関する調

氏名 市町別	黒川 たもつ		さといし 明 敏		かねとう ゆかり		喜岡 廣美		得票総数
	得票数	得票率	得票数	得票率	得票数	得票率	得票数	得票率	
高松市	19,299	21.21	36,857	40.50	28,936	31.80	5,916	6.50	91,008
直島町	175	21.74	328	40.75	263	32.67	39	4.84	805
計	19,474	21.21	37,185	40.50	29,199	31.80	5,955	6.49	91,813

5 選 挙 会

選挙長及び選挙会事務従事者に関する調

選 挙 長					選 挙 会 の 事 務 従 事 者			
都道府県 の選挙管 理委員会 の委員長	同左記の 委 員	書記長	その他	計	都道府県 の選挙管 理委員会 の書記 長及び書記	都道府県 の 職 員	その他	計
-	-	-	1	1	-	-	4	4

6 選 挙 公 営

(1) 選挙運動用自動車使用公営に関する調

事項	契約の種類 一般運送契約 によるもの	左記以外の契約によるもの				合 計
		自動車の借入	燃料供給	運転者の雇用	計	
契約をした候補者数(人)	-	3	3	3	-	-
延べ使用(従事)日数(日)	-	27	-	27	-	-
契約金額の総額(円)	-	434,700	131,436	337,500	903,636	903,636
基準額の総額(円)	-	434,700	207,900	337,500	980,100	980,100
請求額の総額(円)	-	434,700	131,436	337,500	903,636	903,636

(注) 本表は供託物を没収されない者について記載。

(2) ポスター作成公営に関する調

候補者数 (人)	作成枚数の合計 (枚)	契約金額の総額 (円)	基準額の総額 (円)	請求額の総額 (円)	平均単価 (円)
3	2,380	2,560,920	3,114,540	2,522,520	1,077

(注) 本表は供託物を没収されない者について記載。

平均単価 = $\frac{\text{契約金額の総額}}{\text{作成枚数の合計}}$ (1円未満の端数は切上げ。)

(3) ビラ作成公営に関する調

事項	契約の回数 1回の契約 による確 認枚数	1回契約		計	2回契約		計
		5万枚以下	5万枚を超え るもの		5万枚以下	5万枚以下1 回、5万枚を超 えるもの1回	
1種類のみ作成 した候補者数及 び枚数	(人) (枚)	3 62,500	-	3 62,500	-	-	-
2種類を作成し た候補者数及び 枚数	(人) (枚)	- -	-	-	-	-	-
契約金額の総額	(円)	490,580	-	490,580	-	-	-
基準限度額の総額	(円)	270,550	-	270,550	-	-	-
請求額の総額	(円)	270,550	-	270,550	-	-	-
平均単価	(円)	7.85	-	7.85	-	-	-

(注) 本表は供託物を没収されない者について記載。平均単価は1銭未満の端数切上げ。

(4) 選挙公報に関する調

候補者数	掲載申請候補者数	うち、掲載文を電子データにより提出した候補者数	うち、音声読み上げデータを出した候補者数	印刷部数	配布世帯数	印刷から納品までに要した日数	納品から管内市町に配布完了するまでに要した日数	最も早く各世帯に公報の配布を開始した日	最も遅く各世帯に公報の配布を完了した日	告示日からHP掲載までに要した日数	印刷所名	公報1部当たり印刷費(用紙代を含む。)	公報の規格及び頁数
4	4	1	1	194,200	140,431	1	-	8月20日	8月27日	2	小松印刷株式会社	3円08銭	タブロイド版 2頁

(注) 1 「印刷から納品までに要した日数」の欄及び「納品から管内市町に配布完了するまでに要した日数」の欄は実日数による(印刷日及び納品日の当日をそれぞれ0日目として算出している)。

2 「告示日からHP掲載までに要した日数」については、告示日を1日目としている。

(5) ポスター掲示場に関する調

市町名	投票区数	設置数	区画数
高松市	70	517	6
直島町	5	23	6
計	75	540	

(6) 個人演説会の会場使用度数に関する調

市町別	法第161条第1項第1号の学校及び公民館		法第161条第1項第2号の公会堂		法第161条第1項第3号の市町の選挙管理委員会の指定した施設		合計	
	公費負担	候補者負担	公費負担	候補者負担	公費負担	候補者負担	公費負担	候補者負担
高松市	-	-	-	-	2	-	2	-
直島町	-	-	-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	2	-	2	-

香川県議会議員補欠選挙

(坂出市選挙区)

1 候 補 者

(1) 候補者届出一覧 (定数1名、候補者1名)

届出 受理 番号	届 出 年月日	届出 の別	候 補 者 氏 名	本 籍	住 所	
					一のウェブサイト等のアドレス	
1	令和4年 8月19日	本人 届出	う え じ ょ う 敬 介	香川県	香川県坂出市林田町	なし

(2) 立候補の届出に関する調

立候補届出期間中に届出を した候補者の数			左記の期間中に死亡し、辞退し 又は却下された者の数 (B)			立候補届出締切日現 在における候補者の 数 (A) - (B) (C)
自ら届出を した候補者 の数	推薦届出に よる候補者 の数	計 (A)	死亡者	辞退者	却下され た者	
1	-	1	-	-	-	1

2 当 選 人

当選人に関する調

選挙年月日	当選年月日	当選告示 年月日	当 選 証 書 付与年月日	全候補者の 得 票 総 数	法定得票数	当選人の 得 票 数
4. 8. 28	4. 8. 30	4. 8. 30	4. 8. 30	-	-	-

年齢	党派	新現元別	職業
51	自由民主党	新	有限会社ヤオキ代表取締役

立候補届出締切日経過後に死亡し、辞退し又は却下された者の数 (D)			補充立候補届出期間中に届出をした候補者の数			差引合計 (C) - (D) + (E) (F)
死亡者	辞退者	却下された者	自ら届出をした候補者の数	推薦届出による候補者の数	計 (E)	
—	—	—	—	—	—	1

住所	氏名
香川県坂出市林田町 3797 番地 10	植條 敬介

3 選 挙 会

選挙長及び選挙会事務従事者に関する調

選 挙 長					選 挙 会 の 事 務 従 事 者			
都道府県の選挙管理委員会の委員長	同左記の委員	書記長	その他	計	都道府県の選挙管理委員会の書記長及び書記	都道府県の職員	その他	計
-	-	-	1	1	-	-	3	3

4 選 挙 公 営

(1) 選挙運動用自動車使用公営に関する調

事項	契約の種類 一般運送契約 によるもの	左 記 以 外 の 契 約 に よ る も の				合 計
		自動車の借入	燃料供給	運転者の雇用	計	
契約をした候補者数(人)	-	1	-	1	-	-
延べ使用(従事)日数(日)	-	1	-	1	-	-
契約金額の総数(円)	-	16,000	-	12,000	28,000	28,000
基準額の総額(円)	-	16,100	-	12,500	28,600	28,600
請求額の総額(円)	-	16,000	-	12,000	28,000	28,000

(2) ポスター作成公営に関する調

候補者数 (人)	作成枚数の合計 (枚)	契約金額の総額 (円)	基準額の総額 (円)	請求額の総額 (円)	平均単価 (円)
1	260	326,040	493,740	326,040	1,254

(注) 本表は供託物を没収されない者について記載。

$$\text{平均単価} = \frac{\text{契約金額の総額}}{\text{作成枚数の合計}} \quad (\text{1円未満の端数は切上げ。})$$

(3) ビラ作成公営に関する調

事項	契約の回数 1回の契約 による確 認枚数	1回契約		計	2回契約		計
		5万枚以下	5万枚を超え るもの		5万枚以下	5万枚以下1 回、5万枚を超 えるもの1回	
1種類のみ作成 した候補者数及 び枚数	(人) (枚)	1 1,000	-	1 1,000	-	-	-
2種類を作成し た候補者数及び 枚数	(人) (枚)	- -	-	-	-	-	-
契約金額の総額	(円)	25,300	-	25,300	-	-	-
基準限度額の総額	(円)	7,730	-	7,730	-	-	-
請求額の総額	(円)	7,730	-	7,730	-	-	-
平均単価	(円)	25.30	-	25.30	-	-	-

(注) 本表は供託物を没収されない者について記載。平均単価は1銭未満の端数切上げ。

(4) ポスター掲示場に関する調

市町名	投票区数	設置数	区画数
坂出市	28	179	6
宇多津町	8	54	6
計	36	233	

香川県議会議員補欠選挙

(善通寺市選挙区)

1 候 補 者

(1) 候補者届出一覧 (定数1名、候補者2名)

届出 受理 番号	届 出 年月日	届出 の別	候 補 者 氏 名	本 籍	住 所	
					一のウェブサイト等のアドレス	
1	令和4年 8月19日	本人 届出	やまね 山 根 ちか佳	香川県	香川県善通寺市与北町 なし	
2	令和4年 8月19日	本人 届出	うじけ 氏 家 ひさし	香川県	香川県善通寺市善通寺町四丁目 なし	

(2) 立候補の届出に関する調

立候補届出期間中に届出を した候補者の数			左記の期間中に死亡し、辞退し 又は却下された者の数 (B)			立候補届出締切日現 在における候補者の 数 (A) - (B) (C)
自ら届出を した候補者 の数	推薦届出に よる候補者 の数	計 (A)	死亡者	辞退者	却下され た者	
2	-	2	-	-	-	2

2 当 選 人

当選人に関する調

選挙年月日	当選年月日	当選告示 年月日	当 選 証 書 付与年月日	全候補者の 得 票 総 数	法定得票数	当選人の 得 票 数
4. 8. 28	4. 8. 30	4. 8. 30	4. 8. 30	9,595	1,199.375	4,967

年齢	党派	新現元別	職業
----	----	------	----

45 無所属 新 無職

58 無所属 新 一般財団法人日本青年館
評議員

立候補届出締切日経過後に死亡し、辞退し又は却下された者の数 (D)			補充立候補届出期間中に届出をした候補者の数			差引合計 (C) - (D) + (E) (F)
死亡者	辞退者	却下された者	自ら届出をした候補者の数	推薦届出による候補者の数	計 (E)	

— — — — — —

2

住所	氏名
----	----

香川県善通寺市善通寺町四丁目5番30号 氏家 寿士

3 投 票

(1) 市町別選挙当日有権者数、投票者数及び投票率等に関する調

市町別	選挙当日有権者数			投票者数		
	男	女	計	男	女	計
善通寺市	12,682	13,002	25,684	4,745	5,093	9,838

市町別	棄権者数			投票率 (%)		
	男	女	計	男	女	計
善通寺市	7,937	7,909	15,846	37.42	39.17	38.30

(2) 不在者投票用紙等の請求及び交付に関する調

① 選挙人の属する市町において不在者投票用紙等を交付したもの

市町別	投票用紙等の請求					投票用紙等の交付						
	直接		郵便等	うち特例郵便等投票に係るもの	合計	直接	郵送	うち特例郵便等投票に係るもの	小計	交付を拒絶したもの	うち特例郵便等投票に係るもの	合計
	本人	代理人										
善通寺市	-	97	59	-	156	97	59	-	156	-	-	156

② ①のうち郵便等投票該当者に郵便等による不在者投票用紙等を交付したもの

市町別	投票用紙等の請求				投票用紙等の交付				
	直接		郵便等	合計	直接	郵送	小計	交付を拒絶したもの	合計
	本人	代理人							
善通寺市	-	-	1	1	-	1	1	-	1

(3) 不在者投票管理者別不在者投票に関する調

区分 市町別	選挙人の属する市町の選管委員長に対してなしたものの	選挙人が所在・居住する地の市区町村の選管委員長に対してなしたものの	船長に対してなしたもの又は不在者投票管理者の管理する場所において投票をすることができない船員の不在者投票の特例によるもの	病院の院長、老人ホームの長、原子爆弾被爆者養護ホームの長、国立保養所の所長、身体障害者支援施設の長、保護施設の長又は防災リハビリテーション作業所の長に対してなしたものの	刑事施設の長、労役場若しくは監置場が附置された刑事施設の長又は警察留置場の留置業務管理者に対してなしたものの	少年院の長、少年鑑別所の長又は婦人補導院の長に対してなしたものの	特定国外派遣組織の長に対してなしたものの	合計
普通寺市	-	-	-	152	2	-	-	154

(注) 本表の数値には郵便等投票（法第49条第2項該当）及び特例郵便等投票により投票を行った者は含まない。

(4) 期日前投票の事由に関する調

区分 市町別	48条の2 第1項第1号	48条の2 第1項第2号	48条の2 第1項第3号	48条の2 第1項第4号	48条の2 第1項第5号	48条の2 第1項第6号	合計
普通寺市	3,229	1,055	134	-	4	108	4,530

(5) 不在者投票等の事由に関する調

区分 市町別	不在者投票者数								特例郵便等投票の投票者数			合計	
	第48条の2 第1項第1号	第48条の2 第1項第2号	第48条の2 第1項第3号	第48条の2 第1項第4号	第48条の2 第1項第5号	第48条の2 第1項第6号	第49条 第2項	うち 第3項	第49条 第4項	感染症法第44条の3第2項の規定による外出自粛要請を受けた者	検疫法第14条第1項(第3号に係る部分に限る。)による外出自粛要請を受けた者		検疫法第14条第1項第1号又は第2号に掲げる措置により宿泊施設に収容されている者
普通寺市	-	-	154	-	-	-	1	-	-	-	-	-	155

(6) 不在者投票等の受理・不受理に関する調

区分 市町別	投票管理者において受理と決定しかつ拒否の決定をしなかったもの	投票管理者において不受理又は拒否と決定したもの			合計
		開票管理者において受理と決定したもの	開票管理者において不受理と決定したもの	計	
普通寺市	155	-	-	-	155

(注) 特例郵便等投票を含む。

(7) 仮投票に関する調

区分 市町別	総 数	事 由 に よ る 内 訳		受 理 ・ 不 受 理 に よ る 内 訳	
		投票の拒否の決定を受けた選挙人において不服がある場合	投票立会人において異議がある場合	受理したもの	受理しなかったもの
善通寺市	-	-	-	-	-

(8) 点字投票に関する調

区分 市町別	総 数	内 訳	
		有 効	無 効
善通寺市	-	-	-

(9) 代理投票に関する調

区分 市町別	総 数	投票当日投票所における代理投票	期日前投票所における代理投票	選挙人の属する市町の選管委員長に対してなした不在者投票の代理投票
善通寺市	11	5	6	-

(10) 無効投票に関する調

区分 市町別	所定の用紙を用いないもの	候補者でない者又は候補者となることができない者の氏名を記載したもの	2人以上の候補者の氏名を記載したもの	被選挙権のない候補者の氏名を記載したもの	候補者の氏名のほか、他事を記載したもの	候補者の氏名を自書しないもの
善通寺市	-	14	-	-	-	-

区分 市町別	候補者の何人を記載したかを確認し難いもの	白紙投票	単に雑事を記載したもの	単に記号、符号を記載したもの	その他	計	無効投票率
善通寺市	7	121	65	35	-	242	2.46%

4 開 票

(1) 市町別候補者別得票数に関する調

氏名 市町別	山根 千佳		○氏家 ひさし		得票総数 A
普通寺市	4,628		4,967		9,595

氏名 市町別	按分の際切り 捨てた票数	有効投票数	無効投票数	投票総数	不受理持帰り 等	投票者数	投票点検 終了時刻
	B	(A+B) C	D	(C+D) E	F	E+F	
普通寺市	0	9,595	242	9,837	1	9,838	28日22時35分

○印は当選人 法定得票数 = (有効投票数) / (2 × 4) = 1,199.375

供託物没収点 = (有効投票数) / (2 × 10) = 479.750 選挙運動費用支出制限額 = 4,980,500円

(2) 市町別候補者別得票数・得票率に関する調

氏名 市町別	山根 千佳		氏家 ひさし		得票総数
	得票数	得票率	得票数	得票率	
普通寺市	4,628	48.23	4,967	51.77	9,595

5 選 挙 会

選挙長及び選挙会事務従事者に関する調

選 挙 長					選 挙 会 の 事 務 従 事 者			
都道府県 の選挙管 理委員会 の委員長	同左記の 委 員	書記長	その他	計	都道府県の 選挙管理委 員会の書記 長及び書記	都道府県 の 職 員	その他	計
-	-	-	1	1	-	-	12	12

6 選 挙 公 営

(1) 選挙運動用自動車使用公営に関する調

事項	契約の種類 一般運送契約 によるもの	左記以外の契約によるもの				合 計
		自動車の借入	燃料供給	運転者の雇用	計	
契約をした候補者数(人)	-	1	2	2	-	-
延べ使用(従事)日数(日)	-	9	-	18	-	-
契約金額の総額(円)	-	135,000	51,503	220,500	407,003	407,003
基準額の総額(円)	-	144,900	138,600	225,000	508,500	508,500
請求額の総額(円)	-	135,000	51,503	220,500	407,003	407,003

(注) 本表は供託物を没収されない者について記載。

(2) ポスター作成公営に関する調

候補者数 (人)	作成枚数の合計 (枚)	契約金額の総額 (円)	基準額の総額 (円)	請求額の総額 (円)	平均単価 (円)
2	588	1,125,432	1,583,484	1,125,432	1,914

(注) 本表は供託物を没収されない者について記載。

平均単価 = $\frac{\text{契約金額の総額}}{\text{作成枚数の合計}}$ (1円未満の端数は切上げ。)

(3) ビラ作成公営に関する調

事項	契約の回数 1回の契約 による確 認枚数	1回契約		計	2回契約		計
		5万枚以下	5万枚を超え るもの		5万枚以下	5万枚以下1 回、5万枚を超 えるもの1回	
1種類のみ作成 した候補者数及 び枚数	(人) (枚)	1 15,000	-	1 15,000	-	-	-
2種類を作成し た候補者数及び 枚数	(人) (枚)	-	-	-	-	-	-
契約金額の総額	(円)	127,500	-	127,500	-	-	-
基準限度額の総額	(円)	115,950	-	115,950	-	-	-
請求額の総額	(円)	115,950	-	115,950	-	-	-
平均単価	(円)	8.50	-	8.50	-	-	-

(注) 本表は供託物を没収されない者について記載。平均単価は1銭未満の端数切上げ。

香川県議会議員補欠選挙

(観音寺市選挙区)

1 候 補 者

(1) 候補者届出一覧 (定数1名、候補者1名)

届出 受理 番号	届 出 年月日	届出 の別	候 補 者 氏 名	本 籍	住 所	
					一のウェブサイト等のアドレス	
1	令和4年 8月19日	本人 届出	しろもと ひろし	香川県	香川県観音寺市柞田町 なし	

(2) 立候補の届出に関する調

立候補届出期間中に届出を した候補者の数			左記の期間中に死亡し、辞退し 又は却下された者の数 (B)			立候補届出締切日現 在における候補者の 数 (A) - (B) (C)
自ら届出を した候補者 の数	推薦届出に よる候補者 の数	計 (A)	死亡者	辞退者	却下され た者	
1	-	1	-	-	-	1

2 当 選 人

当選人に関する調

選挙年月日	当選年月日	当選告示 年月日	当 選 証 書 付与年月日	全候補者の 得 票 総 数	法定得票数	当選人の 得 票 数
4. 8. 28	4. 8. 29	4. 8. 30	4. 8. 30	-	-	-

年齢	党派	新現元別	職業
53	自由民主党	新	自営業

立候補届出締切日経過後に死亡し、辞退し又は却下された者の数 (D)			補充立候補届出期間中に届出をした候補者の数			差引合計 (C) - (D) + (E) (F)
死亡者	辞退者	却下された者	自ら届出をした候補者の数	推薦届出による候補者の数	計 (E)	
—	—	—	—	—	—	1

住所	氏名
----	----

香川県観音寺市柞田町甲 2202 番地 5

城本 宏

3 選 挙 会

選挙長及び選挙会事務従事者に関する調

選 挙 長					選 挙 会 の 事 務 従 事 者			
都道府県の選挙管理委員会の委員長	同左記の委員	書記長	その他	計	都道府県の選挙管理委員会の書記長及び書記	都道府県の職員	その他	計
-	-	-	1	1	-	-	2	2

4 選 挙 公 営

(1) 選挙運動用自動車使用公営に関する調

事項	契約の種類 一般運送契約 によるもの	左記以外の契約によるもの				合 計
		自動車の借入	燃料供給	運転者の雇用	計	
契約をした候補者数(人)	-	-	-	-	-	-
延べ使用(従事)日数(日)	-	-	-	-	-	-
契約金額の総額(円)	-	-	-	-	-	-
基準額の総額(円)	-	-	-	-	-	-
請求額の総額(円)	-	-	-	-	-	-

(2) ポスター作成公営に関する調

候補者数 (人)	作成枚数の合計 (枚)	契約金額の総額 (円)	基準額の総額 (円)	請求額の総額 (円)	平均単価 (円)
1	400	560,800	716,800	560,800	1,402

(注) 本表は供託物を没収されない者について記載。

$$\text{平均単価} = \frac{\text{契約金額の総額}}{\text{作成枚数の合計}} \quad (\text{1円未満の端数は切上げ。})$$

(3) ビラ作成公営に関する調

事項	契約の回数 1回の契約 による確 認枚数	1回契約		計	2回契約		計
		5万枚以下	5万枚を超え るもの		5万枚以下	5万枚以下1 回、5万枚を超 えるもの1回	
1種類のみ作成 した候補者数及 び枚数	(人) (枚)	- -	- -	- -	- -	- -	- -
2種類を作成し た候補者数及び 枚数	(人) (枚)	- -	- -	- -	- -	- -	- -
契約金額の総額	(円)	-	-	-	-	-	-
基準限度額の総額	(円)	-	-	-	-	-	-
請求額の総額	(円)	-	-	-	-	-	-
平均単価	(円)	-	-	-	-	-	-

(注) 本表は供託物を没収されない者について記載。平均単価は1銭未満の端数切上げ。

(4) ポスター掲示場に関する調

市町名	投票区数	設置数	区画数
観音寺市	39	253	6

選 挙 啓 発

令和4年執行香川県知事選挙及び香川県議会議員補欠選挙臨時啓発事業計画

第1 趣旨

有権者一人ひとりがこの選挙の意義を十分に自覚し、選挙の正しいルールを守り、進んで投票に参加する明るい選挙を実現することが大切である。

このため、有権者が自らの意思を表明する大切な機会であるとの認識のもと、「明るい選挙の推進」と「投票総参加」の呼びかけを重点とした各種の啓発事業を行うものとする。

また、期日前投票をはじめとした各種制度の内容等についても、周知徹底を図るものとする。

さらに、各種選挙における投票率の低下、特に若年層の低下が指摘されていることを踏まえて、啓発事業を行うものとする。

なお、本計画は、令和4年度香川県当初予算が議会で可決され、令和4年4月1日以降で当該予算の執行が可能となったときに、その効力が生ずるものとする。

臨時啓発事業の内容は本計画を基本とするが、効果的な啓発となるよう不断の見直しを行い、必要に応じて変更するものとする。

第2 キャッチコピー（統一標語）

「 小さい県 あなたの1票 大きいけん 」

第3 重点事項

1 明るい選挙の推進

有権者に対し、今回の選挙についての重要性を認識し、候補者の人物や政見を十分見極め、選挙の正しいルールを守って、主権者としての自覚を持って自ら進んで投票をするよう呼びかけるとともに、候補者等に対しても、選挙の正しいルールを守り、政見や政策を正しく有権者に訴えるよう呼びかけ、明るい選挙を推進する。

2 投票総参加の推進

選挙は、県民が県政に参加する最大の機会であり、投票に参加することが主権者たる県民の権利であるとともに責務であることを呼びかけ、投票総参加を推進する。

3 投票制度の周知

期日前投票制度及び郵便等投票制度など投票環境の向上のために創設された制度や新型コロナウイルス感染症による宿泊・自宅療養者等を対象とした特例郵便等投票制度について周知を行う。

また、連座制、政治活動に関する寄附の制限等公職選挙法や政治資金規正法による規制についても、候補者及び有権者等に周知徹底を図り、明るくきれいな選挙を推進する。

4 若年層を対象とした啓発

若者を中心とした有権者の政治離れ・選挙離れが憂慮されていることを踏まえ、若年層への啓発に重点を置いた啓発事業を実施する。

5 子育て世代に対する啓発

親子連れ投票が子どもの将来の投票につながることや家庭教育の重要性に着目し、親子連れ

投票等子育て世代に対する啓発事業を実施する。

6 新型コロナウイルス感染症対策に関する周知

選挙を新型コロナウイルス感染症の影響下で執行する場合には、各市町の選挙管理委員会及び明るい選挙推進協議会と相互に緊密に連携し、感染対策や特例郵便等投票制度について周知を図る。

7 県議会議員補欠選挙に係る周知

知事選挙にあわせて県議会議員補欠選挙が行われる関係市町においては、知事選挙との告示日や期日前投票が可能な期間の違いを周知するとともに、無効投票の減少を図るため、投票の順序、投票用紙の色等についても周知徹底する。

第4 臨時啓発事業の進め方

- 1 県及び市町の選挙管理委員会は、明るい選挙推進協議会と相互に密接な連携を保ちつつ、各報道機関や社会教育機関等の協力のもと全県的な啓発活動を展開する。
- 2 県及び市町の選挙管理委員会は、各報道機関に対して、臨時啓発事業の実施状況や有権者への周知事項等に関する資料及び情報を積極的に提供し、この運動に対する県民の理解が深まるように努める。
- 3 県及び市町の選挙管理委員会は、選挙を新型コロナウイルス感染症の影響下において執行する場合を考慮し、その場合でも実施可能な方法により啓発活動を展開するものとする。

第5 臨時啓発事業の内容

1 県が行う事業

(1) 特設サイトやSNSなどインターネットによる啓発

特設サイトを開設して、投票日・投票時間・選挙権年齢の引下げ・期日前投票制度のしくみ・特例郵便等投票制度等の周知を行うとともに、投票総参加の呼びかけを行う。

併せて、SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）を通じて、同様の周知を行うとともに、明るい選挙の推進及び投票総参加の呼びかけを行う。

(2) テレビ・ラジオ・新聞による啓発

テレビ放送、ラジオ放送及び新聞を通じて、投票日等の周知を行うとともに、明るい選挙の推進と投票総参加を呼びかける。広告による周知は、効果的なものになるよう、媒体・方法・回数等を検討するものとする。

(3) ポスター・チラシ等による啓発

投票日等の周知や明るい選挙の推進、投票総参加の呼びかけのためのポスター及びチラシを作製する。

ポスターについては、集客力のある大型小売店舗、若年層を中心に多くの人々が使用する鉄道・バスの車内や駅構内等に掲出するとともに、市町及び県の出先機関並びに大学等の教育機関等に配布・掲出する。

また、チラシのうち、一般配布用チラシについては、県内の小・中学校及び高等学校等の児童・生徒を通じてその保護者に配布するとともに、市町の協力を得て県内全戸に配布できるよう配慮する。親子連れ投票チラシについては、県内の小学校等の児童を通じてその保護者に一般配布用チラシを配布する際にあわせて配布する。

種 別	作製枚数 (予定)	掲示期間等 (予定)
一般掲示用ポスター	1,400枚	選挙期間中
車内・駅構内用ポスター	450枚	投票日までの12日～15日間
一般配布用チラシ	580,000枚	県内全戸配布 県内の小・中学校及び高等学校等の児童・生徒を通じてその保護者に配布
親子連れ投票チラシ	48,000枚	県内の小学校等の児童を通じてその保護者に配布

(4) 立看板・懸垂（横断）幕による啓発

投票日やキャッチコピー（統一標語）を表示した立看板・懸垂（横断）幕を設置し、投票日の周知と投票総参加の呼びかけを行う。

種 別	設置数 (予定)	設置場所 (予定)	設置期間 (予定)
立看板	3基	県庁舎前・瓦町駅前広場	選挙期間中
懸垂（横断）幕	47流	市町庁舎・県広報船等	

(5) 広報車・広報船による啓発

広報車・広報船により、投票日の周知と投票総参加の呼びかけを行う。

種 別	台数 (予定)	期間 (予定)
広報車	4台	投票日までの7日間
広報船	1隻	選挙期間中3日間

(6) ホームページバナーによる啓発

ホームページ広告用にバナーを作製し、県・市町ホームページ等に掲載して、香川県選挙管理委員会の香川県知事選挙及び香川県議会議員補欠選挙特設サイトへのリンクを設定することにより明るい選挙の推進と投票総参加の呼びかけを行う。

(7) 公用車へのボディーパネルの貼付による啓発

県・市町の使用する公用車に投票日が記載されたボディーパネルを貼付することにより、投票日の周知を行う。

対 象	作 製 枚 数 (予 定)
県・市町公用車	170枚

(8) 店内放送・レシート広告による啓発

県内の百貨店・大型小売店舗・商店街に依頼し、店内放送やレシート広告により投票日等の周知を行うとともに、明るい選挙の推進と投票総参加の呼びかけを行う。

(9) 県の広報媒体による啓発

県の広報媒体を活用し、投票日等の周知を行うとともに、明るい選挙の推進及び投票総参加の呼びかけを行う。

(10) 若年層を対象とした啓発事業

選挙権年齢の引下げに関し、若年層への啓発に重点を置いた啓発事業を実施する。

(11) 子育て世代に対する啓発

親子連れ投票チラシ配布など子育て世代啓発事業を実施する。

(12) 新型コロナウイルス感染症対策

選挙を新型コロナウイルス感染症の影響下で執行する場合には、感染対策や特例郵便等投票制度について、市町等関係者の協力も得ながら、上記の各種媒体等を通じて周知を図る。

(13) その他

市町（選挙管理委員会、市町教育委員会等）などの協力を得て、各種啓発を行う。

2 市町が行う事業

(1) 広報車・広報船による啓発

広報車・広報船により投票日等の周知を行うとともに、明るい選挙の推進と投票総参加を呼びかける。

(2) 広報誌等による啓発

市町の広報誌等を積極的に活用して、投票日等の周知を行うとともに、明るい選挙の推進と投票総参加の呼びかけを行う。

(3) 立看板・懸垂幕等による啓発

キャッチコピー（統一標語）を活用した立看板・懸垂幕等を設置し、投票日を周知するとともに、投票総参加の呼びかけを行う。

(4) 防災行政無線等による啓発

投票日等の周知を行うとともに、明るい選挙の推進及び投票総参加の呼びかけを行う。
また、放送に際しては、効果的な時期を選定するよう配慮する。

(5) 啓発チラシの配布による啓発

選挙期間中において、投票日・投票時間・選挙権年齢の引下げ・期日前投票制度等の周知や明るい選挙の推進、投票総参加の呼びかけを行うために、啓発チラシ（一般配布用チラシ）について、各市町の実情に即した方法で、全戸に配布できるよう配慮する。

(6) 新型コロナウイルス感染症対策

選挙を新型コロナウイルス感染症の影響下で執行する場合には、上記の各種媒体を通じて感染対策や特例郵便等投票制度について周知を図る。

投票速報実施要領

(様式及び別表 略)

I 投票速報の概要

県委員会は、知事選挙並びに高松市選挙区及び善通寺市選挙区における県議補欠選挙の結果を速やかに選挙人に知らせるため、市町委員会及び報道機関の協力のもとに、報道機関に対して速報を行うものとする。

1 速報の方法等

(1) 投票状況中間速報（知事選挙）

- ①市町委員会は、直接県委員会に、知事選挙投票状況中間速報時刻表（別表第1。P4）に定める時刻に、パソコンネットワーク及びフオークシミリにより投票状況の速報を行うこと。
- ②速報担当者は、速報指定時刻の時間内に送信ができるよう、態勢を整えておくこと。
- ③フオークシミリによる速報については、知事選挙投票状況中間速報票（【知事】第1号様式、P10）を使用すること。

(2) 投票状況確定速報（知事選挙、県議補欠選挙）

- ①市町委員会は、直接県委員会に、確定次第直ちに、パソコンネットワーク及びフオークシミリにより、速報を行うこと。
- ②速報担当者は、確定後直ちに送信ができるよう態勢を整えておくこと。
- ③フオークシミリによる速報については、知事選挙投票状況確定速報票（【知事】第2号様式、P13）、県議補欠選挙投票状況確定速報票（【県補】第2号様式、P14）を使用すること。

(3) 開票状況中間速報（知事選挙、県議補欠選挙）、開票状況確定速報（知事選挙、県議補欠選挙）

- ①市町委員会は、直接県委員会に、パソコンネットワーク及びフオークシミリにより、次のとおり速報を行うこと。

開票状況中間速報		開票状況確定速報	
パソコンネットワーク	フオークシミリ	パソコンネットワーク	フオークシミリ
開票状況中間速報時刻表（別表第2。P7）に定める時刻により行うこと。		確定次第直ちに行うこと。	

送受信ができるよう態勢を整えておくこと。

- ③フオークシミリによる速報に使用する様式については、知事選挙開票状況中間速報票（【知事】第3号様式、P17）、県議補欠選挙開票状況中間速報票（【県補】第3号様式、P18～19）知事選挙開票状況確定速報票（【知事】第4号様式、P23）、県議補欠開票状況確定速報票（【県補】第4号様式、P24～25）を使用すること。
- ④市町委員会の速報担当者は、開票状況確定速報の報告後においても、県委員会から連絡があるまでは待機すること。

(4) その他

県委員会において受信するフオークシミリ 4台（代表方式）
代表番号 087-835-8544
市町委員会は、あらかじめ短縮ダイヤルとして登録する等の準備をしておくこと。

II 投票状況速報

1 投票状況中間速報（知事選挙）

市町委員会のうち、高松市にあっては標準的な5投票区、その他の市町にあっては標準的な2投票区を抽出して、投票状況をパソコンネットワーク及びフオークシミリにより県委員会へ速報すること。なお、抽出する投票区は、原則として各選挙区と同じ投票区とすること。

(1) 速報事項

知事選挙投票状況中間速報票（第1号様式、P10）のとおり。

(2) 速報指定時刻

投票状況中間速報時刻表（別表第1。P4）による。

(3) 発表

県委員会は、知事選挙投票状況中間速報集計表（第1号様式、P11～P12）により集計し、各速報指定時刻の30分後に抽出投票区の平均投票率（P11参照）を、20時現在については1時間以内に県全体の推計投票率（P12参照）をそれぞれ発表する。

2 投票状況確定速報（知事選挙、県議補欠選挙）

（1）投票状況確定速報

市町委員会は、投票状況確定結果をとりまとめ、パソコンネットワーク及びフアクシミリにより報告すること。

①速報事項

知事選挙投票状況確定速報票（【知事】第2号様式。P13）、県議補欠選挙投票状況確定速報票（【県補】第2号様式。P14）のとおり。

②速報指定時刻等

確定後、パソコンネットワーク及びフアクシミリにより直ちに速報を行うこと。

③発表

県委員会は、全市町が確定次第（県議補欠選挙については、選挙区ごとの全市町確定次第）、知事選挙投票状況確定速報集計表（第2号様式。P15）、県議補欠選挙投票状況確定速報票（第2号様式。P16）により集計し、それぞれ23時までに印刷発表するものとする。

（2）速報後に異動が生じた場合

市町委員会は、投票状況確定速報に異動が生じたときは、直ちに県委員会に電話連絡を行い、県委員会の指示する方法で訂正報告を行うこと。（基本的には、パソコンネットワークを修正した後、送信した速報票（FAX票）の修正箇所二重線をし、修正後の数値を手書きし、FAXで送信する。）

この場合の電話は、087-832-3095を使用すること。

また、県委員会は、報道機関に理由を説明することから、修正理由を報告すること。

※基本的に修正を行わないように、パソコンネットワーク及びフアクシミリに入力後、確認をしてから送信すること。

（3）その他

市町委員会からなされた速報の内容に関して県委員会から電話照会することもあるので、市町委員会の速報担当者には、投票状況確定速報の報告を終えた後も待機しておくこと。

※市町委員会における報道機関への投票状況の発表は、県委員会への報告終了後に、当該報告分について発表することは差し支えないが、報告前の発表（個別取材を含む。）は行わないよう注意すること。

また、県委員会への報告終了後、当該報告分について、報道機関からその写しを求められるケースが考えられるため、可能な範囲で便宜を図ること。

III 開票状況速報

1 開票状況中間速報（知事選 県議補欠選挙）

市町委員会は、パソコンネットワーク及びフアクシミリにより開票状況を報告すること。

（1）速報事項

知事選挙開票状況中間速報票（【知事】第3号様式。P17）、県議補欠選挙開票状況中間速報票（【県補】第3号様式。P18～19）のとおり。

（2）速報指定時刻等

開票状況中間速報時刻表（別表第2。P7）による。

（3）発表

県委員会は、知事選挙開票状況中間速報集計表（第3号様式。P20）、県議補欠選挙開票状況中間速報集計表（第3号様式。P21～22）により集計し、各速報指定時刻の30分後に発表する。

(参考) 投票状況、開票状況速報について

速報の種類	速報指定時刻	県委員会発表時刻	発表の方法
投票状況中間 (知事選挙)	9時、10時、11時、 12時、13時、14時、 15時、16時、17時、 18時、19時、20時 (別表第1)	各速報指定時刻の30分後 (20時現在については 21時まで)	印刷 (第1号様式)
投票状況確定 (知事選挙・県議補 欠選挙)	確定次第直ちに。	23時頃 (確定次第発表)	印刷 (第2号様式)
開票状況中間 (知事選挙・県議補 欠選挙)	21時30分、21時5 0分 以後30分間隔 (別表第2)	各速報指定時刻の30分後	印刷 (第3号様式)
開票状況確定 (知事選挙・県議補 欠選挙)	確定次第直ちに。	確定市町につき中間速報 にあわせて。 全市町確定後速やかに。 (県議補欠選挙について は、選挙区ごとの全市町確 定後速やかに)	印刷 (第4号様式)

2 開票状況確定速報（知事選挙、県議補欠選挙）

(1) 開票状況確定速報（知事選挙、県議補欠選挙）

開票が終了した市町委員会は、パソコンネットワーク及びファクシミリにより開票状況確定速報を行うこと。

①速報事項

知事選挙開票状況確定速報票（【知事】第4号様式、P.23）、県議補欠選挙開票状況確定速報票（【県補】第4号様式、P.24～25）のとおり。

②速報指定時刻等

確定後、パソコンネットワーク及びファクシミリにより直ちに速報を行うこと。

③発表

県委員会は、全市町が確定次第（県議補欠選挙については選挙区ごとに全市町が確定次第）、知事選挙開票状況確定速報集計表（第4号様式、P.26）、県議会議員補欠選挙開票状況確定速報集計表（第4号様式、P.27～28）により集計し、発表する。

(2) 発表後に異動が生じた場合

市町委員会は、開票状況確定速報に異動が生じたときは、直ちに県委員会に電話連絡を行い、県委員会の指示する方法で訂正報告を行うこと。（基本的には、パソコンネットワークを修正した後、送信した速報票（FAX票）の修正箇所を二重線をし、修正後の数値を手書きし、FAXで送信する。）この場合の電話番号は、087-832-3095を使用すること。

また、県委員会は、報道機関に理由を説明する必要があることから、修正理由を報告すること。
※基本的に修正を行わないように、パソコンネットワーク及びファクシミリに入力後、確認をしてから送信すること。

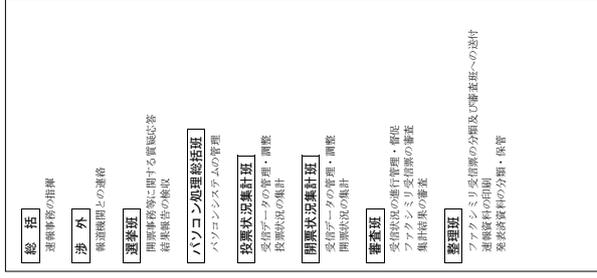
(3) その他

開票状況確定速報が終わった市町委員会は、以後の速報は打ち切るものとするが、市町委員会の速報担当者、県委員会からの連絡があるまでは待機すること。

※市町委員会における報道機関への開票状況の発表は、県委員会への報告終了後に、当該報告分について発表することは差し支えないが、報告前の発表（個別取材を含む。）は行わないよう注意すること。

また、県委員会への報告終了後、当該報告分について、報道機関からその写しを求められるケースが考えられるため、可能な範囲で便宜を図ること。

IV 投票速報体制



選 舉 公 報

旧統一協会系団体のイベント 県は後援取消を

- ウクライナ侵略に乗じた「軍事費2倍」の大軍拡「憲法9条改憲」に反対。核兵器禁止条約の批准をもとめる
- 消費税5%減税、インボイス制度廃止を働きかけ

政府の大軍拡・改憲への平和の声を香川から。国政にもものを言える県政へ

不要不急の大規模開発で、大赤字はゴメンです

「29分短縮で1兆6千億円超」の四国新幹線
高規格道路・高松環状線・サンポート開発

自民・公明いいな@県政の転換を

- 県独自のコロナ緊急対策を実施
- 非正規雇用の正社員化、最低賃金時給1,500円(中小企業支援とセット)をめざす
- 大規模店舗への出店規制や地元企業・商店への支援など中小企業対策の充実
- 米作農家支援、家族経営の支援など農林水産業支援

大型開発優先からくらし優先へ、地方経済をまもり発展させる



- ジェンダー平等の推進、企業での男女間賃金格差の公表など、多様性が生きる地域社会へ

安心の医療・福祉を子育てを応援し、若者の未来をひらく

- 国保料(税)1世帯1万円引き下げを県で実施
- 子ども医療費を高校卒業まで無料に、学校給食を無償化
- 高齢者などの生活の「足」となる交通手段を確保
- 保育や介護などケア労働の給与水準や待遇改善
- 農業でのソーラーシェアリング、省エネルギーフォーム助成を実施し、原発ゼロへ

くらし・福祉の応援で、元気な香川を 大軍拡・憲法改悪への審判を

3つの チェンジを



中谷 こういち なかたに 浩一

明るい民主県政をまぎす会

(日本共産党推薦)



(プロフィール)
日本共産党香川県委員長、61歳。
香川大学教育学部専任、元中学校講師。
明るい民主県政をまぎす会常任幹事。

県民がゆたか健康となり、元気な地域経済・社会へ

令和4年 香川県知事選挙候補者選挙公報

8月28日執行

人生100年時代の 香川 New100 PLAN フロンティア県へ



池田とよひと

61歳

この手で守りたい 香川の未来

3つの理念

まもる

つくる

誰一人
取り残さない

① 県民100万人計画

住みたくなる香川県を目指します

- 出産時のサポート及び病児保育や求職中保育の充実などを進め、「子育てしやすい香川県」といわれる県を目指します。
- 女性の再就労の支援など女性が活躍できる環境を作ります。また、医療・福祉の充実や、障がい者が働きやすい地域を目指します。
- 経済的に困難している児童・生徒が安心して学べるよう、学校給食費の負担軽減や子ども食堂の支援などに取り組みます。

② デジタル田園都市100計画

大平元総理の提唱した「田園都市国家構想」の実現を香川がけん引していきます

- 起業当初の資金力や信用力を補強するなどスタートアップの支援を強化します。
- 県の高品質な農林水産資源の国内外への販路拡大や、伝統的工芸品の公共施設での活用などにより、香川県の有する資源を生かした産業の振興を図ります。
- 香川県内に立地している産業の活性化や新たな企業誘致を目指します。そのため空港・港の充実や、さぬき浜街道・国道11号線の強化を進めます。

③ にぎわい100計画

多くの人が訪れる香川県にしていきます

- コロナ禍前の年間1000万人の観光客数を割り当て、年間1200万人、月間100万人を目標に政策を推進します。
- 隣県等と連携し切れ目ない瀬戸内イベントの実施に取り組むとともに、サンポート高松地区の新たな施設整備と併せて、サンポート地区全体を歩行者が安全で快適に歩けるよう整備を進めます。
- 訪れる人が香川県はまちがきれい、快適だと思っただけならそこにトイレの洋式化やまちの美化に取り組めます。

池田とよひとプロフィール

昭和36年香川県生まれ。高松市立栗林小、桜町中、香川県立高松高校を卒業し、東京大学工学部大学院を修了後、建設省(現国土交通省)に入省。全国のまちづくり、災害対応等に従事。道路局長を最後に退官後、(公社)土木学会理事を務めている。

公式HPをぜひご覧下さい。

令和4年8月28日執行
香川県議会議員補欠選挙

選挙公報

高松市選挙区
香川県選挙管理委員会

県政を身近に! 挑戦! 実行!!

新しい香川・高松を築いていきます!
より快適に住みたくなる街、香川・高松へ



自由民主党公認
さとしいし
明敏し
あきとし

- 1 子育て支援と教育の充実**
未来を担う子どもを、産み育てやすい環境を整備し、全ての子どもが地域の中で安心して成長していきけるよう、子育て家庭を支援するとともに、青少年の豊かな心と体を育てる教育を実現します。
- 2 高齢者が活躍できる環境づくり**
高齢者が、いつまでも健康で、生きがいや社会的役割を持ち続け、今の住み慣れた地域で、共に支えあう共助の社会を実現します。
- 3 安全安心なまちづくり**
異常気象によるゲリラ豪雨等の災害や南海トラフ巨大地震に備え、県民市民の生命と財産を守るため、安全で安心して暮らすことのできる街を実現します。
- 4 地域の活性化**
観光資源の利活用、地域を支える産業や文化芸術の振興を図り、魅力ある都市としてのブランドイメージを創出することで、地域をさらに活性化します。

屋島生まれ、屋島育ち、
ずっと高松。
今も地域活動を全力で!

[プロフィール] 家族構成 / 妻、子ども2人
1962年 高松市屋島西町生まれ
1978年 屋島中学校 卒業
1981年 高松第一高等学校 卒業
1986年 香川大学農学部 卒業
1986年 高松市立牟礼中学校講師
1987年 高松市役所 入庁
2022年 高松市都市整備局次長 退職

2009年～13年度 屋島西小学校 PTA会長
2017年～18年度 屋島中学校 PTA会長
2014年～現在 屋島地区 青少年健全育成連絡協議会 副会長
2016年～18年度 高松市PTA連絡協議会 副会長(現相談役)
2007年～現在 高松市消防団 屋島分団
2002年～現在 屋島サッカースポーツ少年団 指導者
2019年～現在 新屋島コミュニティプラン推進委員会委員長



挑戦と改革そして成長。

私のモットーは「人ありき」です。何をやるにも必ず人が存在します。
子供からお年寄りまで住みやすい香川県に、地域や職業に関係なく多様性のある社会の実現を目指します。
古い政治の在り方を変えて、道理と情理を踏まえ根気よく議論し、バランスの取れた議会を目指します。



日本維新の会
公認候補
黒川 たもつ

会社経営の経験と民間感覚を
県政に生かし、香川を変えます。

挑戦 コロナ禍や不安定な経済など、36年間の会社経営の経験を生かし、「身を切る改革」「しがらみのない政治」に挑戦します。

改革 不易流行・温故知新のように常に経営も政治も進化を遂げ、常に変わり続け、それを根底に県政議会にも反映して参ります。

成長 挑戦、改革を推し進め県民の皆様、次世代の子どもたちが香川を誇りに思い、夢と希望が大いにもてる香川県にします。

次世代に誇れる香川に! ~笑顔、元気、幸せを創ります!~
夢と希望 子育て世代が経済面でも安心して子育てできる支援を行い、子供たちが夢を持ち元気に育つ環境を創り、教育の無償化を実現します。

地域づくり 支えあう地域社会を実現し、ひとり一人が豊かな心で、笑顔で生活できる環境づくりをしています。弱い立場にある人への支援や格差対策を講じ、地域福祉の向上を目指します。

経済対策 豊富な食文化、瀬戸内の海に浮かぶ島、観光などをアピールし、香川に足を運んでもらい消費を促します。県外から若者を受け入れる政策を実現し、現役世代がチャレンジしやすい香川県にします。

香川県知事選挙
香川県議会議員補欠選挙

8月
投票日 **28**日

統一標語
「小さい県 あなたの1票 大きいけん」

- ◎投票時間は午前7時から午後8時までです。
(一部の投票所では、この時間が変更されていますからご注意ください。)
- ◎投票日当日に仕事や用務などの予定がある方は、8月27日(土)までの午前8時30分から午後8時まで期日前投票・不在者投票ができます。
(一部の期日前投票所では、期間や時間が変更されていますからご注意ください。)
- ◎投票用紙に文字を記入できない方のために、代理投票の制度があります。
投票管理者に申請すると、補助者2名が定められ、その一人が選挙人の指示に従って投票用紙に記入し、もう一人が指示どおりか確認します。
また、投票所には、点字投票用の投票用紙や点字器が用意しており、点字での投票もできるようになっています。
- ◎新型コロナウイルス感染症で療養等されている方で、一定の要件に該当する方は、郵便等で投票ができます。
- ◎投票用紙の色は、次のとおりです。投票用紙を取り違えないようご注意ください。
香川県知事選挙 …………… 白色 (点字用は薄い桃色)
香川県議会議員補欠選挙 …………… オレンジ色 (点字用は薄い緑色)
- ◎安心して投票していただけるよう、投票所・期日前投票所では、次のとおり新型コロナウイルス感染防止対策に取り組めます。有権者のみなさまもご協力をお願いします。

選挙管理委員会が実施する感染症対策

- 投票用紙、投票用紙入れ、投票箱、投票箱の消毒、投票箱の消毒、投票箱の消毒
- 投票箱、投票箱の消毒、投票箱の消毒、投票箱の消毒
- 投票箱、投票箱の消毒、投票箱の消毒、投票箱の消毒

有権者のみなさまへのお願い

- 投票箱と投票箱の消毒、投票箱の消毒、投票箱の消毒
- 投票箱の消毒、投票箱の消毒、投票箱の消毒
- 投票箱の消毒、投票箱の消毒、投票箱の消毒
- 投票箱の消毒、投票箱の消毒、投票箱の消毒
- 投票箱の消毒、投票箱の消毒、投票箱の消毒

裏面もごらんください。この選挙公報は、候補者から提出された原稿をそのまま製版して印刷したものです。
なお、汚損等がある場合は、市町選挙管理委員会へご連絡ください。

令和4年8月28日執行
香川県議会議員補欠選挙

選挙公報

高松市選挙区
香川県選挙管理委員会

希望あふれる子どもたちの未来へ。

ごはんが食べられないをゼロに！
誰もが安心して暮らせる社会に！
食を取り巻く環境の向上に！

金藤さんは子ども食堂をはじめとする食の安全や学習支援の活動を続けてこられました。自身のアレルギー体験や身体障がいのある娘さんとの歩みを生かして、家庭環境や障がいの有無にかかわらず、全ての人が生きづらさを感じることなく、のびのびと輝ける香川県の実現に向けて力強く働いてくれる人材です。皆様の方で金藤さんを県政に押し上げていただけますようお願い申し上げます。



国民民主党 代表
玉木雄一郎



かねとう 友香理 プロフィール

1971年 香川県高松市生まれ。1990 短路学院女子短期大学・児童教育学科入学。1992年 新日本製菓広畑製菓所入社。1997年 クラフトマンスファクトリー(天然酵母パン専門店)開設。2004年 重篤なアレルギー症状による大病を患い闘病生活。2013年 酵素栄養学 和食をベースにした食事療法で回復(南出し塾)開講。2016年 ほんもの母ちゃんプロジェクト・かねとう子ども食堂開設。カンブリア宮殿(テレビ東京)に紹介。2018年 一般社団法人かねとうみらい設立。2022年 NPO法人かねとうみらい設立 代表理事を務める。



香川県議会議員候補
かねとう
ゆかり

人口減少、少子高齢化が進む中、地域や家庭機能の変容とともに、社会的孤立や経済的困窮による複雑・多様な「生活のしづらさ」を抱える人たちの課題が増えています。かねとうゆかりは、これまでの経験を活かし、食を通じて誰もが輝く香川県にしていきたいと思っています。

喜岡 廣美候補の性格
性格として先ず誠実であり、事
もの事に關して前向きな
ありです。一時自民党議員
として早稲拓也氏の衝動演説
等を聞いて驚いていました。
又、り島東町の多田氏にて
自民党の請負より政改の事
等を聞いて驚いていました。
私も政治家を目指したいと思っ
た様になり、自分一人の為に役立
てたい仕事をしたいと思っ
た。香川県議会議員を目指
す候補になければいけないと思
い、立候補した様な次第
であります。



喜岡 廣美
カズミ

香川県知事選挙 香川県議会議員補欠選挙

8月
投票日 **28**日

統一標語

「小さい県 あなたの1票 大きいけん」

- ◎投票時間は午前7時から午後8時までです。
(一部の投票所では、この時間が変更されていますからご注意ください。)
- ◎投票日当日に仕事や勤務などの予定がある方は、8月27日(土)までの午前8時30分
から午後8時まで期日前投票・不在者投票ができます。
(一部の期日前投票所では、期間や時間が変更されていますからご注意ください。)
- ◎投票用紙に文字を記入できない方のために、代理投票の制度があります。
投票管理者に申請すると、補助者2名が定められ、その一人が選挙人の指示に従って
投票用紙に記入し、もう一人が指示どおりを確認します。
また、投票所には、点字投票用の投票用紙や点字器が用意しており、点字での投票も
できるようになっています。
- ◎新型コロナウイルス感染症で療養等されている方で、一定の要件に該当する方は、
郵便等で投票ができます。
- ◎投票用紙の色は、次のとおりです。投票用紙を取り間違えないようご注意ください。
香川県知事選挙……………白 色(点字用は薄い桃色)
香川県議会議員補欠選挙……………オレンジ色(点字用は薄い緑色)
- ◎安心して投票していただけるよう、投票所・期日前投票所では、次のとおり新型コロナ
ウイルス感染防止対策に取り組めます。有権者のみなさまもご協力をお願いします。

選挙管理委員会が実施する感染症対策

投票用紙、投票用紙の
入投票用紙が
マスクを着用します。

投票後、投票用紙を
箱に入れ、選挙
区に回収します。

投票時に換気を実施
します。

有権者のみなさまへお願い

投票前と投票後、手洗
いをお願いします。

ご自身の顔はマスク
の着用をお願いします。

受付の消毒液によ
うに手洗をお願いします。

列の方々の距離の
確保にご協力をお願いします。

待機した投票等を
受けることので
きます。

裏面もごらんください。この選挙公報は、候補者から提出された原稿をそのまま製版して印刷したものです。
なお、汚損等がある場合は、市町選挙管理委員会へご連絡ください。

令和4年8月28日執行
香川県議会議員補欠選挙

選挙公報

善通寺市選挙区
香川県選挙管理委員会

夢と希望が持てる香川へ!

★ 子どもたちが主役のまちづくり

- ▶ 『子どもたちが生まれ育った地域に誇りと愛着を持つ』ため、大人たちみんなで育てる環境づくりのお手伝いをします!
- ▶ 子どもたちの夢の実現のために、できるだけ多くの選択肢を用意します!
- ▶ 時代を担う子どもたちの保育、教育環境の充実、親の経済格差につながらないよう支援します!

★ 高齢者が生き生きとしたまちづくり

- ▶ 『高齢者がいつまでも元気に住み慣れた地域に暮らせる』ため、健康寿命を延ばすお手伝いをします!
- ▶ 障がいがあっても、高齢になっても、地域で安心して暮らせる『地域包括ケア』のしくみを充実させます!
- ▶ 医療、介護、福祉の多職種連携によるネットワークづくりの構築に励みます!

★ 地域コミュニティの活性化

- ▶ 地域活動を担うリーダー人材の育成・輩出と活動への参加者の拡大支援をします!
- ▶ 必要なノウハウ、手法、情報の提供、それによる広域的な普及、情報利活用の支援を支援します!

★ 災害に備えた環境整備

- ▶ 自主防災活動の近隣地域との協力・強化でスピーディ!

★ 多様性を重んじるまちづくり

- ▶ 価値観や生き方、個性を認め合いみんなが輝けるまちに!



無所属
山根千佳
やまね ちか 45歳

ホット ハート ヒューマン
Hot Heart Human

善通寺市との連携を取り、市内業者の活性化に取り組みます。
アフターコロナに向けて取り組みます。
善通寺市から野良犬野良猫の殺処分ゼロを目指す取り組みをします。
県有未利用地の有効利用(空地、空き家)に取り組みます。



弘法大師御生誕千二百五十年祭に向けて取り組みます。

熱い思いとやさしい心
仲間と語る新時代へ

地域に 夢と希望を



うしじま
氏家ひさし

香川県知事選挙 香川県議会議員補欠選挙

8月
投票日 **28**日

統一標語

「小さい県 あなたの1票 大きいけん」

- ◎投票時間は午前7時から午後8時までです。
(一部の投票所では、この時間が変更されていますからご注意ください。)
- ◎投票日当日に仕事や用務などの予定がある方は、8月27日(土)までの午前8時30分から午後8時まで期日前投票・不在者投票ができます。
(一部の期日前投票所では、期間や時間が変更されていますからご注意ください。)
- ◎投票用紙に文字を記入できない方のために、代理投票の制度があります。
投票管理者に申請すると、補助者2名が定められ、その一人が選挙人の指示に従って投票用紙に記入し、もう一人が指示どおりを確認します。
また、投票所には、点字投票用の投票用紙や点字器が用意しており、点字での投票もできるようになっています。
- ◎新型コロナウイルス感染症で療養等されている方で、一定の要件に該当する方は、郵便等で投票ができます。
- ◎投票用紙の色は、次のとおりです。投票用紙を取り違えないようご注意ください。
香川県知事選挙……………白色(点字用は薄い桃色)
香川県議会議員補欠選挙……………オレンジ色(点字用は薄い緑色)
- ◎安心して投票していただけるよう、投票所・期日前投票所では、次のとおり新型コロナウイルス感染防止対策に取り組みます。有権者のみなさまもご協力をお願いします。

選挙管理委員会が実施する感染症対策



有権者のみなさまへのお願い



この選挙公報は、候補者から提出された原稿をそのまま製版して印刷したものです。
なお、汚損等がある場合は、市選挙管理委員会へご連絡ください。

香川県知事選挙 香川県議会議員補欠選挙

投票日 8月28日 曜日

◎投票時間は午前7時から午後8時までです。〔一部の投票所では、この時間が変更されていますからご注意ください。〕

◎投票日当日に仕事や用務などの予定がある方は、8月27日(土)までの午前8時30分から午後8時まで期日前投票・不在者投票ができます。〔一部の期日前投票所では、期間や時間が変更されていますからご注意ください。〕

◎投票用紙に文字を記入できない方のために、代理投票の制度があります。

投票管理者に申請すると、補助者2名が定められ、その一人が選挙人の指示に従って投票用紙に記入し、もう一人が指示どおりか確認します。また、投票所には、点字投票用の投票用紙や点字器が用意しており、点字での投票もできるようにしています。

◎新型コロナウイルス感染症で療養等されている方で、一定の要件に該当する方は、郵便等で投票ができます。

◎投票用紙の色は、次のとおりです。投票用紙を取り違えないようご注意ください。

香川県知事選挙……………白 色(点字用は薄い桃色)
香川県議会議員補欠選挙……………オレンジ色(点字用は薄い緑色)

◎安心して投票していただけるよう、投票所・期日前投票所では、次のとおり新型コロナウイルス感染防止対策に取り組みます。有権者のみなさまもご協力をお願いします。

選挙管理委員会が実施する感染症対策



投票管理者、投票立会人、投票所スタッフはマスクを着用します。



記票台、鉛筆等不特定多数の方が触れる箇所には、定期的に消毒をします。



定期的に換気を実施します。

有権者のみなさまへお願い



来場前と帰宅後の手洗いの実施をお願いします。



ご来場の際はマスクの着用をお願いします。



備付けの消毒液による手指消毒をお願いします。



周りの方との距離の確保にご協力をお願いします。



持参した鉛筆等を使用することができます。

附 表

1 有権者数等の推移

執行年月日	選挙期日現在選挙人名簿登録者数		選挙当日有権者数		投票者数		棄権者数		有効投票数		無効投票率(%)
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	
昭 22. 4. 5	-	-	234,084	258,106	492,190	367,542			366,771	14,812	
昭 25. 9. 11	249,658	284,980	239,176	273,183	512,359	398,270	44,763	69,326	393,460	4,806	1.21
昭 29. 9. 5	254,490	289,447	247,684	281,450	529,134	317,377	93,598	118,159	306,568	10,799	3.40
昭 33. 9. 3	(無 投 票)										
昭 37. 9. 2	272,314	318,112	257,083	302,527	559,610	299,202	116,083	144,325	296,261	2,927	0.98
昭 41. 8. 28	274,217	323,093	261,882	309,355	571,237	397,866	76,399	96,972	389,658	8,166	2.05
昭 45. 8. 30	297,227	344,350	292,729	339,841	632,570	300,283	154,615	177,672	291,990	8,263	2.75
昭 49. 8. 25	317,014	359,655	312,528	355,544	668,072	478,286	88,553	101,233	475,695	2,573	0.54
昭 53. 8. 27	331,749	372,837	327,559	369,176	696,735	571,746	63,769	61,822	568,683	3,051	0.53
昭 57. 8. 29	343,278	384,154	339,199	380,758	719,957	545,089	87,488	87,380	539,543	5,535	1.02
昭 61. 8. 31	351,970	393,994	347,621	390,445	738,066	227,399	241,161	269,506	214,527	12,869	5.66
平 2. 8. 26	360,954	404,326	356,704	400,718	757,422	266,298	233,276	257,848	260,221	6,069	2.28
平 6. 8. 28	374,833	418,284	370,354	414,555	784,909	289,599	236,843	258,467	283,912	5,679	1.96
平 10. 8. 30	388,555	430,930	384,070	427,075	811,145	318,858	234,094	258,193	307,686	11,166	3.50
平 14. 8. 25	393,947	436,504	389,525	432,755	822,280	300,107	249,128	273,045	292,815	7,285	2.43
平 18. 8. 27	396,582	438,376	392,261	434,908	827,169	296,370	251,859	278,940	289,068	7,297	2.46
平 22. 8. 29	393,869	435,684	389,581	432,210	821,791	303,390	243,645	274,756	298,124	5,262	1.73
平 26. 8. 31	389,996	430,410	386,547	427,662	814,209	273,594	257,339	283,276	267,869	5,723	2.09
平 30. 8. 26	394,433	431,284	390,808	428,589	819,397	240,421	276,394	302,582	236,413	4,007	1.67
令 4. 8. 28	386,115	420,625	382,686	418,014	800,700	232,963	271,185	296,552	226,114	6,848	2.94

2 立候補者

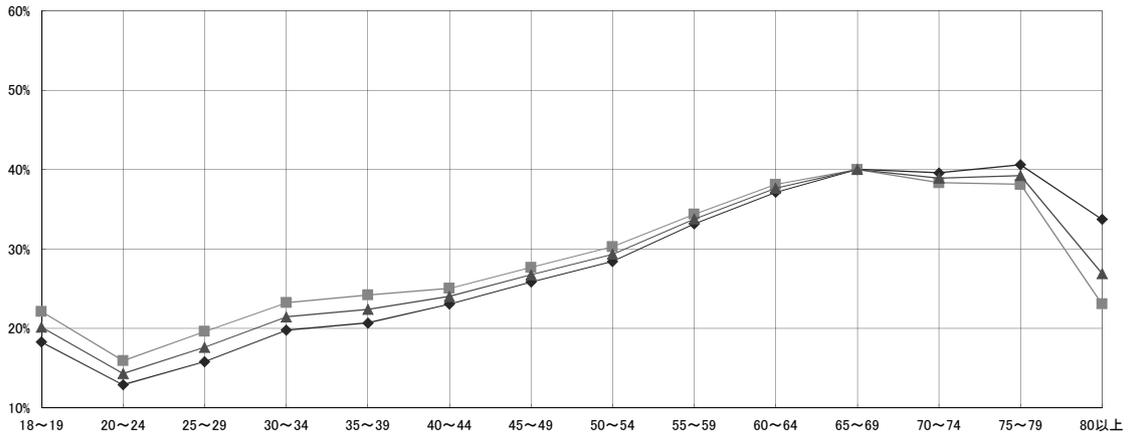
告示日	投票日	届出年月日	候補者氏名	本籍	住所	生年月日(年齢)	所属党派	職業	得票数		同左得票率(%)	備考	
									市	郡			
昭22. 3. 15	昭22. 4. 5	昭22. 3. 15	森 常 太 郎		香川県高松市花園町1245	明25. 10. 15(56)	諸	新聞社社長		43,311	12.25	報道資料より	
		昭22. 3. 15	大 西 一 郎		東京都目黒区柿の木坂144	明20. 6. 12(61)	無 所 属	神奈川県食糧営団 理事長		109,917	31.10		
		昭22. 3. 18	○ 増 原 恵 吉		香川県高松市一番丁51番 地	明36. 1. 13(45)	無 所 属	無職		134,709	38.12		
			大 林 千 太 郎		香川県綾歌郡坂本村大字 東坂本348	明22. 5. 21(59)	日本社会党	日本農民組合香川 県支部連合会会長		65,479	18.53		
								計		353,416			
昭25. 8. 12	昭25. 9. 11	昭25. 8. 12	○ 金 子 正 則	香川県丸亀市中府町463番 地	香川県高松市西内町7番地	明40. 3. 29(43)	自 由 党	前香川県副知事	42,476	186,311	228,787	58.15	市は高松・丸 亀・坂出
		昭25. 8. 12	阿 河 準 一	香川県坂出市坂出町1065 番地	香川県高松市三番丁21番 地の2	明41. 2. 25(42)	無 所 属	前香川県総務部長	28,530	122,547	151,077	38.40	
		昭25. 8. 16	中 岡 要	香川県仲多度郡四條村大 字四條573の3	同左	明44. 10. 10(38)	無 所 属	労働者(副業小売 高度量衡器)	2,107	11,489	13,596	3.46	
								計		73,113	320,347	393,460	
昭29. 8. 11	昭29. 9. 5	昭29. 8. 11	清 水 省 三	東京都文京区指ヶ谷町55 番地	香川県高松市中新町11番 地	明35. 10. 24(51)	日本共産党	政党役員	10,534	23,984	34,518	11.26	市は高松・丸 亀・坂出・善 通寺
		昭29. 8. 11	○ 金 子 正 則	香川県丸亀市中府町463番 地	香川県高松市中新町96番 地の3	明40. 3. 29(47)	自 由 党	香川県知事	62,582	209,468	272,050	88.74	
								計		73,116	233,452	306,568	
昭33. 8. 9	昭33. 9. 3	昭33. 8. 9	○ 金 子 正 則					無	投	票			
昭37. 8. 8	昭37. 9. 2	昭37. 8. 8	○ 金 子 正 則	香川県丸亀市中府町463番 地	香川県高松市中新町96番 地の3	明40. 3. 29(55)	自由民主党	香川県知事	91,323	133,298	224,621	75.82	市は高松・丸 亀・坂出・善 通寺・観音寺
		昭37. 8. 8	下 川 行 夫	香川県高松市福岡町9番地	香川県高松市藤塚町129番 地	大11. 4. 3(40)	日本共産党	日本共産党香川県 委員長	11,052	10,120	21,172	7.15	
		昭37. 8. 8	三 好 始	香川県綾歌郡綾南町大字 畑田689番地	香川県綾歌郡綾南町大字 畑田674番地の13	大 5. 1. 10(46)	無 所 属	農業	20,466	30,002	50,468	17.03	
								計		122,841	173,420	296,261	
昭41. 8. 3	昭41. 8. 28	昭41. 8. 3	川 下 延 次	香川県善通寺市善通寺町 230番地の13	香川県善通寺市善通寺町 230番地の76	大 2. 3. 24(53)	日本社会党	団体役員	73,333	74,011	147,344	37.81	
		昭41. 8. 3	○ 金 子 正 則	香川県丸亀市中府町463番 地	香川県高松市中新町96番 地の3	明40. 3. 29(59)	自由民主党	香川県知事	109,281	133,033	242,314	62.19	
								計		182,614	207,044	389,658	
昭45. 8. 5	昭45. 8. 30	昭45. 8. 5	平 田 清 臣	香川県善通寺市上吉田町 S98番地	香川県高松市桜町一丁目 15番4号	大 4. 2. 4(55)	日本共産党	医師	35,170	29,071	64,241	22.00	
		昭45. 8. 5	○ 金 子 正 則	香川県丸亀市中府町463番 地	香川県高松市中央町12番 21号	明40. 3. 29(63)	自由民主党	香川県知事	93,076	134,673	227,749	78.00	
								計		128,246	163,744	291,990	

告示日	投票日	届出年月日	候補者氏名	本籍	住所	生年月日(年齢)	所属党派	職業	得票数			同左得票率(%)	備考
									市	郡	計		
昭49. 7. 31	昭49. 8. 25	昭49. 7. 31	金子 正 則	香川県丸亀市中府町463番地	香川県高松市中央町12番21号	明40. 3. 29(67)	自由民主党	香川県知事	93,871	98,777	192,648	40.50	
		昭49. 7. 31	川 忠 夫	香川県三豊郡高瀬町大字上高瀬4364番地	香川県高松市桜町二丁目3番13号	明42. 2. 1(65)	無 所 属	香川大学名誉教授	146,836	172,280	733,648	59.02	
		昭49. 7. 31	岡 中 要	香川県中津郡高瀬町大字四ノ条573番地第3	香川県丸亀市川崎区富土見二丁目5番12号	明44. 10. 10(62)	無 所 属	土木業	186	216	402	0.08	
		昭49. 7. 31	前 河 貢	滋賀県高島郡高島町大字梓戸1078番地	香川県高松市郷東町5番地12	昭16. 9. 24(32)	国家社会主義労働党	政党役員	1,129,516	781,790	1,911,306	0.40	
							計		242,022	233,671	475,694	954	
昭53. 8. 2	昭53. 8. 27	昭53. 8. 2	大野 よしのり (大野 功 統)	香川県三豊郡豊浜町大字和田浜1342番地	香川県高松市番町三丁目16番12号	昭10. 10. 16(42)	自由民主党	政党役員	127,467	136,053	263,520	46.34	
		昭53. 8. 2	前 川 忠 夫	香川県三豊郡高瀬町大字上高瀬4364番地	香川県高松市桜町二丁目3番13号	明42. 2. 1(69)	無 所 属	香川県知事	162,726	142,437	305,163	53.66	
							計		290,193	278,490	568,683		
昭57. 8. 4	昭57. 8. 29	昭57. 8. 4	前 川 忠 夫	香川県三豊郡高瀬町大字上高瀬4364番地	香川県高松市桜町二丁目3番13号	明42. 2. 1(73)	無 所 属	香川県知事	155,548	147,738	303,286	56.21	
		昭57. 8. 4	まえだ 敬二 (前田 敬二)	香川県三豊郡高瀬町大字上高瀬1314番地第2	香川県三豊郡高瀬町大字上高瀬1314番地第2	大 6. 8. 27(65)	無 所 属	会社役員	114,491	121,766	236,257	43.79	
							計		270,039	269,504	539,543		
昭61. 8. 11	昭61. 8. 31	昭61. 8. 11	井 城 一 孝	香川県高松市中野町384番地	香川県高松市扇町二丁目6番16号	大11. 12. 15(63)	無 所 属	無職	86,118	122,095	208,213	97.06	
		昭61. 8. 11	阿 部 孝 目	香川県高松市栗林町三丁目914番地	香川県香川郡香南町大字西庄2429番地3	大15. 8. 13(60)	無 所 属	無職	2,726	3,588	6,314	2.94	
							計		88,844	125,683	214,527		
平 2. 8. 6	平 2. 8. 26	平 2. 8. 6	井 城 一 孝	香川県高松市中野町384番地	香川県高松市扇町二丁目6番16号	大11. 12. 15(67)	無 所 属	香川県知事	109,338	120,323	229,661	88.26	
		平 2. 8. 6	田 村 守 男	新潟県柏崎市四合一丁目2087番地9	香川県高松市六条町1179番地19	昭24. 9. 7(40)	日本共産党	政党役員	16,196	14,364	30,560	11.74	
							計		125,534	134,687	260,221		
平 6. 8. 11	平 6. 8. 28	平 6. 8. 11	かじ 義 照 (梶 義 照)	香川県高松市円座町1183番地	香川県高松市円座町1242番地2	昭16. 6. 15(53)	無 所 属	高松平和病院院長	31,610	28,016	59,626	21.00	
		平 6. 8. 11	井 城 一 孝	香川県高松市中野町384番地	香川県高松市扇町二丁目6番16号	大11. 12. 15(71)	無 所 属	香川県知事	102,430	121,856	224,286	79.00	
							計		134,040	149,872	283,912		
平10. 8. 13	平10. 8. 30	平10. 8. 13	たたら じょうじ (多田 譲 治)	香川県坂出市元町四丁目1396番地2	香川県坂出市八幡町一丁目4番2号	昭24. 11. 11(48)	無 所 属	著述業	31,530	24,403	55,933	18.18	
		平10. 8. 13	生 田 謙 雄	香川県高松市錦町二丁目4番	香川県高松市錦町二丁目4番21号	昭16. 10. 2(56)	無 所 属	弁護士	19,198	15,821	35,019	11.38	
		平10. 8. 13	真 鍋 たけき (真鍋 武 紀)	香川県木田郡三木町大字下高岡301番地	香川県高松市岡本町1230番地1	昭15. 4. 3(58)	無 所 属	無職	81,040	93,563	174,603	56.75	
		平10. 8. 13	二 宮 正 一	香川県高松市多賀町二丁目1461番地33	香川県香川郡香川町大字浅野385番地19	昭 7. 1. 2(66)	無 所 属	香川医療生活協同組合理事	23,474	18,657	42,131	13.69	
							計		155,242	152,444	307,686		

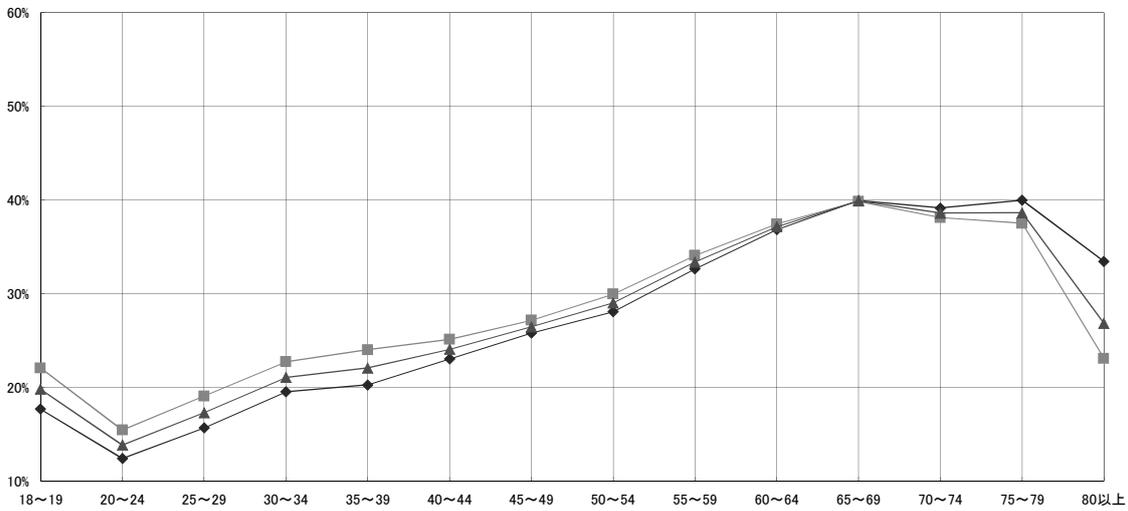
告示日	投票日	届出年月日	候補者氏名	本籍	住所	生年月日(年齢)	所属党派	職業	得票数			同左得票率(%)	備考
									市	郡	計		
平14. 8. 8	平14. 8. 25	平14. 8. 8	佐木アシュファ麻コ	香川県高松市郷東町747番地8	香川県高松市郷東町756番地1	昭42. 7. 28(35)	無所属	株式会社ジェイオービー代表取締役社長	6,459	5,082	11,541	3.94	市は高松・丸亀・坂出・善通寺・観音寺・さぬき
		平14. 8. 8	真鍋たけき(真鍋武紀)	香川県木田郡三木町大字下高岡301番地	香川県高松市昭和町一丁目12番12号	昭15. 4. 3(62)	無所属	香川県知事	106,458	97,289	203,747	69.58	寺・さぬき
		平14. 8. 8	たたらじょうじ(多田羅譲治)	香川県坂出市元町四丁目1396番地2	香川県坂出市八幡町一丁目4番2号	昭24. 11. 11(52)	無所属	雑誌編集長	46,224	31,303	77,527	26.48	
								計	159,141	133,674	292,815		
平18. 8. 10	平18. 8. 27	平18. 8. 10	たたらじょうじ(多田羅譲治)	香川県	香川県高松市郷東町792番地84	昭24. 11. 11(56)	無所属	NPO法人明日に架ける橋代表	83,542	14,951	98,493	34.07	市は高松・丸亀・坂出・善通寺・観音寺・さぬき・東かがわ・三豊
		平18. 8. 10	真鍋たけき(真鍋武紀)	香川県	香川県高松市昭和町一丁目12番12号	昭15. 4. 3(66)	無所属	香川県知事	152,204	38,371	190,575	65.93	
								計	235,746	53,322	289,068		
平22. 8. 12	平22. 8. 29	平22. 8. 12	松原昭夫	香川県	香川県高松市木太町3772番地9	昭31. 3. 16(54)	日本共産党	政党役員	18,947	3,948	22,895	7.68	
		平22. 8. 12	渡辺さと子(渡辺智子)	香川県	香川県高松市多肥上町1882番地30	昭29. 2. 2(56)	無所属	香川県議会議員	92,555	19,091	111,646	37.45	
		平22. 8. 12	浜田けいぞう(浜田恵造)	香川県	香川県観音寺市観音寺町甲3037番地	昭27. 1. 10(58)	無所属	団体役員	134,323	29,260	163,583	54.87	
								計	245,825	52,299	298,124		
平26. 8. 14	平26. 8. 31	平26. 8. 14	浜田けいぞう(濱田恵造)	香川県	香川県高松市昭和町1丁目12番9号	昭27. 1. 10(62)	無所属	香川県知事	182,314	41,532	223,846	83.57	
		平26. 8. 14	河村ただし(河村整)	愛媛県	香川県高松市神在川窪町5番地23	昭34. 6. 6(55)	無所属	日本共産党職員	36,714	7,309	44,023	16.43	
								計	219,028	48,841	267,869		
平30. 8. 9	平30. 8. 26	平30. 8. 9	ひめだ英二(姫田英二)	香川県	香川県高松市木太町4199番地3	昭31. 1. 29(62)	無所属	無職	28,946	5,868	34,814	14.73	
		平30. 8. 9	浜田けいぞう(濱田恵造)	香川県	香川県高松市昭和町1丁目12番9号	昭27. 1. 10(66)	無所属	香川県知事	164,489	37,110	201,599	85.27	
								計	193,435	42,978	236,413		
令 4. 8. 11	令 4. 8. 28	令 4. 8. 11	なかに浩一	香川県	香川県丸亀市	61	無所属	政党職員	50,278	9,446	59,724	26.41	
		令 4. 8. 11	池田とよひと	香川県	香川県高松市	61	無所属	無職	136,585	29,805	166,390	73.59	
								計	186,863	39,251	226,114		

3 年 齢 別 男 女 別 投 票 率

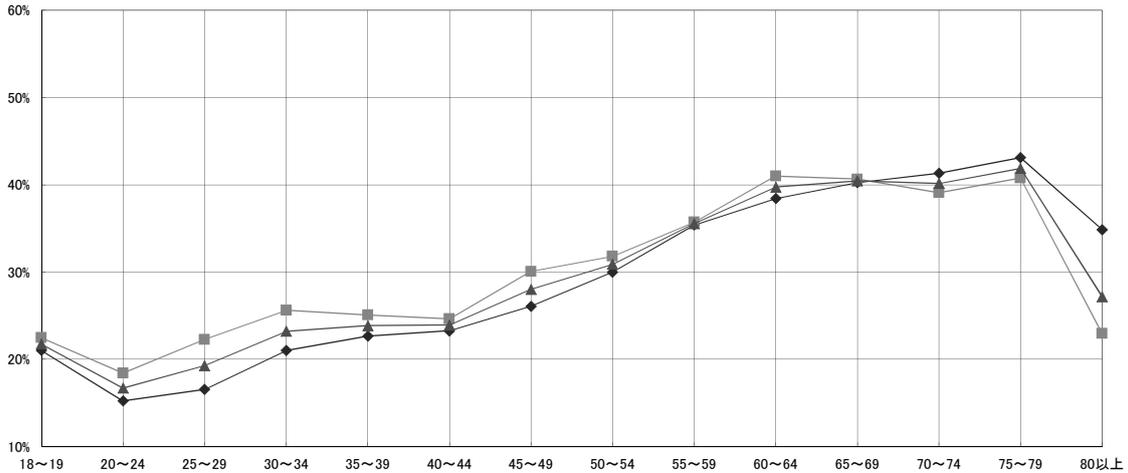
(全 体)



(市 部)



(郡 部)



◆ 男 ■ 女 ▲ 計

	18~19	20~24	25~29	30~34	35~39	40~44	45~49	50~54	55~59	60~64	65~69	70~74	75~79	80以上	合計
全体	18.30%	12.91%	15.83%	19.79%	20.69%	23.08%	26.86%	28.44%	33.16%	37.15%	40.01%	39.57%	40.60%	33.72%	29.58%
男	22.14%	15.95%	19.63%	23.24%	24.21%	25.04%	27.69%	30.29%	34.38%	38.13%	40.02%	38.32%	38.12%	23.07%	29.65%
女	20.16%	14.34%	17.64%	21.45%	22.39%	24.03%	26.75%	29.35%	33.77%	37.65%	40.02%	38.91%	39.24%	26.92%	29.62%
計	17.70%	12.41%	15.68%	19.53%	20.26%	23.04%	25.81%	28.09%	32.66%	36.85%	39.95%	39.15%	39.99%	33.45%	29.20%
市部	22.07%	15.45%	19.07%	22.73%	24.01%	25.13%	27.16%	29.96%	34.08%	37.45%	39.87%	38.13%	37.52%	23.09%	29.34%
男	19.81%	13.85%	17.30%	21.07%	22.07%	24.06%	26.47%	29.02%	33.38%	37.16%	39.91%	38.61%	38.63%	26.85%	29.27%
女	21.00%	15.22%	16.54%	21.01%	22.66%	23.25%	26.08%	29.99%	35.38%	38.42%	40.25%	41.32%	43.11%	34.86%	31.23%
男	22.47%	18.42%	22.27%	25.61%	25.06%	24.63%	30.06%	31.80%	35.71%	41.01%	40.63%	39.09%	40.77%	22.95%	31.00%
女	21.74%	16.69%	19.26%	23.21%	23.85%	23.92%	28.01%	30.88%	35.55%	39.73%	40.44%	40.15%	41.87%	27.18%	31.11%

注)丸亀市、坂出市、普通寺市、観音寺市、さぬき市、三豊市、綾川町、琴平町、多度津町及びまんのう町は全投票区を、高松市は平均的な5投票区を、それ以外の市町については平均的な2投票区を抽出して算出しているため、全体計の投票率は今回の香川県知事選挙の投票率と異なる。

